

神崎町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

神 崎 町

令和4年3月一部改訂の概要

(1) 改訂の主旨

今回の改訂は、国が定める必須事項で本町の計画に未掲載の項目を新たに加えることや、令和3年3月に策定した個別施設計画における長寿命化による更新費用の見直しなど、あくまで国の要請に基づく時点修正であり、本計画の基本的な方針を改めるものではありません。

(2) 新規追加（国が定める必須事項）

① 基本的事項

- 計画策定年度及び改訂年度：神崎町第5次総合計画の改訂に合わせて改訂年度を追加しました。
- 過去に行った対策の実績：統廃合等、計画策定後の実績を新規に追加しました。
- 施設保有総量の推移：推移を新規に追加しました。
- 有形固定資産減価償却率の推移：公会計の財務諸表に基づく分析指標として示されている有形固定資産減価償却率を参考に、計画策定から4年分の推移を新規に追加しました。

② 維持管理・更新等に係る経費

- 維持管理経費：公会計の財務書類のうち、行政コスト計算書にある「維持補修費」を維持管理経費として、計画策定からの4年分の推移を新たに追加しました。

③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ユニバーサルデザイン化の推進方針：方針を新規に追加しました。

(3) 時点修正

- 人口の現状と見通し：人口推計を、第2期神崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略にて推計した最新の数値へ置き換えました。
- 財政現状と見通し：歳入歳出の推移を令和2年度分へ置き換えました。
- 個別施設計画の反映：個別施設計画の内容を反映しました。
- 耐震化の状況：最新の状況へ表現等を改めました。
- 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針：施設の現状や課題について、令和4年3月末時点での状況へ改めました。
- その他、年号等の軽微な修正をしました。

目 次

第 1 章 上位・関連計画の整理.....	1
1. 神崎町総合戦略（令和 4 年 3 月）.....	1
第 2 章 神崎町の概況.....	2
1. 地形.....	2
2. 人口.....	3
2-1. 人口の推移と将来推計.....	3
2-2. 人口分布.....	5
2-3. 人口密度.....	6
3. 財政.....	7
3-1. 歳入・歳出.....	7
3-2. 町債.....	9
4. 町の概況まとめ.....	10
第 3 章 神崎町の公共施設等の概況.....	11
1. 公共施設全体の概況.....	11
1-1. 公共施設の一覧と立地.....	11
1-2. 整備状況と耐震化実施状況.....	15
1-3. 更新費用の将来推計.....	17
1-4. 公共施設等に係る費用の将来推計.....	20
2. 類型別の現状.....	21
2-1. 文化施設.....	21
2-2. スポーツ施設.....	26
2-3. レクリエーション施設.....	28
2-4. 産業施設.....	31
2-5. 学校教育施設.....	34
2-6. 子育て支援施設.....	37
2-7. 保健・福祉施設.....	40
2-8. 行政施設.....	42
2-9. 公営住宅等.....	46
2-10. 公園等.....	48
2-11. その他施設.....	50
2-12. 道路.....	52
2-13. 橋梁.....	53
2-14. 上水道施設.....	54

3.	神崎町の公共施設等の現状（まとめ）	57
3-1.	町全体の公共施設の現状	57
3-2.	類型別の現状	57
第4章	神崎町の公共施設の課題	61
1.	施設全体の課題	61
2.	類型別の課題	62
2-1.	文化施設	62
2-2.	スポーツ施設	62
2-3.	レクリエーション施設	63
2-4.	産業施設	63
2-5.	学校教育施設	63
2-6.	子育て支援施設	64
2-7.	保健・福祉施設	64
2-8.	行政施設	64
2-9.	公営住宅等	65
2-10.	公園等	65
2-11.	その他施設	65
2-12.	道路	65
2-13.	橋梁	66
2-14.	上水道施設	66
第5章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	67
1.	計画期間	67
2.	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	68
3.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	68
3-1.	点検・診断等の実施方針	68
3-2.	維持管理・修繕・更新等の実施方針	69
3-3.	安全確保の実施方針	69
3-4.	耐震化の実施方針	69
3-5.	長寿命化の実施方針	70
3-6.	ユニバーサルデザイン化の推進方針	70
3-7.	統合や廃止の推進方針	70
3-8.	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	71
4.	フォローアップの実施方針	72
5.	公共施設等マネジメントの取組状況	73
5-1.	過去に行った対策の実績	73
5-2.	施設保有総数の推移	73
5-3.	維持管理経費及び有形固有資産減価償却率の推移	73

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	74
1. 文化施設.....	74
2. スポーツ施設.....	75
3. レクリエーション施設.....	75
4. 産業施設.....	76
5. 学校教育施設.....	76
6. 子育て支援施設.....	77
7. 保健・福祉施設.....	77
8. 行政施設.....	78
9. 公営住宅等.....	78
10. 公園等.....	79
11. その他施設.....	79
12. 道路.....	79
13. 橋梁.....	80
14. 上水道施設.....	80

第1章 上位・関連計画の整理

1. 第2期神崎町総合戦略（令和2年3月）

- ・本町では、「おもしろそう」だから人が集う」「パートナーとおもしろそう」な人生が送れる」「おもしろそう」な仕事がある」「おもしろそう」なまちづくりがある」の4つの目標を掲げ、さまざまな施策を展開することで、2060年に3,721人の人口を確保することを目指しています。

表 1-1 総合戦略に位置づけられた施策のうち、公共施設等に係る施策一覧

目標	具体的な施策	事業概要
1. 「おもしろそう」だから人が集う	神崎ファンが集まるメッカをつくる ・わくわく西の城拠点整備化事業	子どもや高齢者の集う場所、災害対応拠点、発酵体験、お試し移住、コワーキングスペース等の各種機能を兼ね備えた設備
	発酵をキーワードにコアなファンを集めるプロジェクト ・道の駅関連周辺整備事業	サービス業を主とした企業誘致を検討し、観光交流人口の増加及び滞在時間の延長を図る
2. パートナーとおもしろそう」な人生が送れる	子育て支援センター設置事業	子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを推進する
	神崎だから受けられる教育の推進 ・食育・発酵体験事業 ・通学合宿事業 ・図書室運営事業	本町は「教育のまち」として多くの人が認める地域を目指し、良い教育とは何かを考え、神崎町ならではの教育スタイルを築く 子どもだけでなく、大人も教育が受けられるような場所や機械をつくり、外部の人も交えながらアイデアを出し合い、よりよい教育のまちづくりを推進する
3. 「おもしろそう」な仕事がある	大変だけどおもしろい農業の振興 ・スマート農業の促進	本町にはスマート農業に取り組む生産法人があり、次なるステージにレベルアップしていく農業を強力に支援する
	寄り道してみたくなるしかけのある商業振興	本町はサイクリングやマラソン、道の駅などをきっかけに、多くの人が訪れるまちです。目的を持った訪問者が、ついつい寄り道したくなるようなしかけをつくり消費を促していく仕組みを推進する
4. 「おもしろそう」なまちづくりがある	神崎初心者の講習 ・生涯学習推進事業	町民がいつでも・どこでも・だれでも学び続け自己を高めていくことができる生涯学習社会の形成と、有形・無形の貴重な文化財の保存とまちづくりへの一層の活用を図る

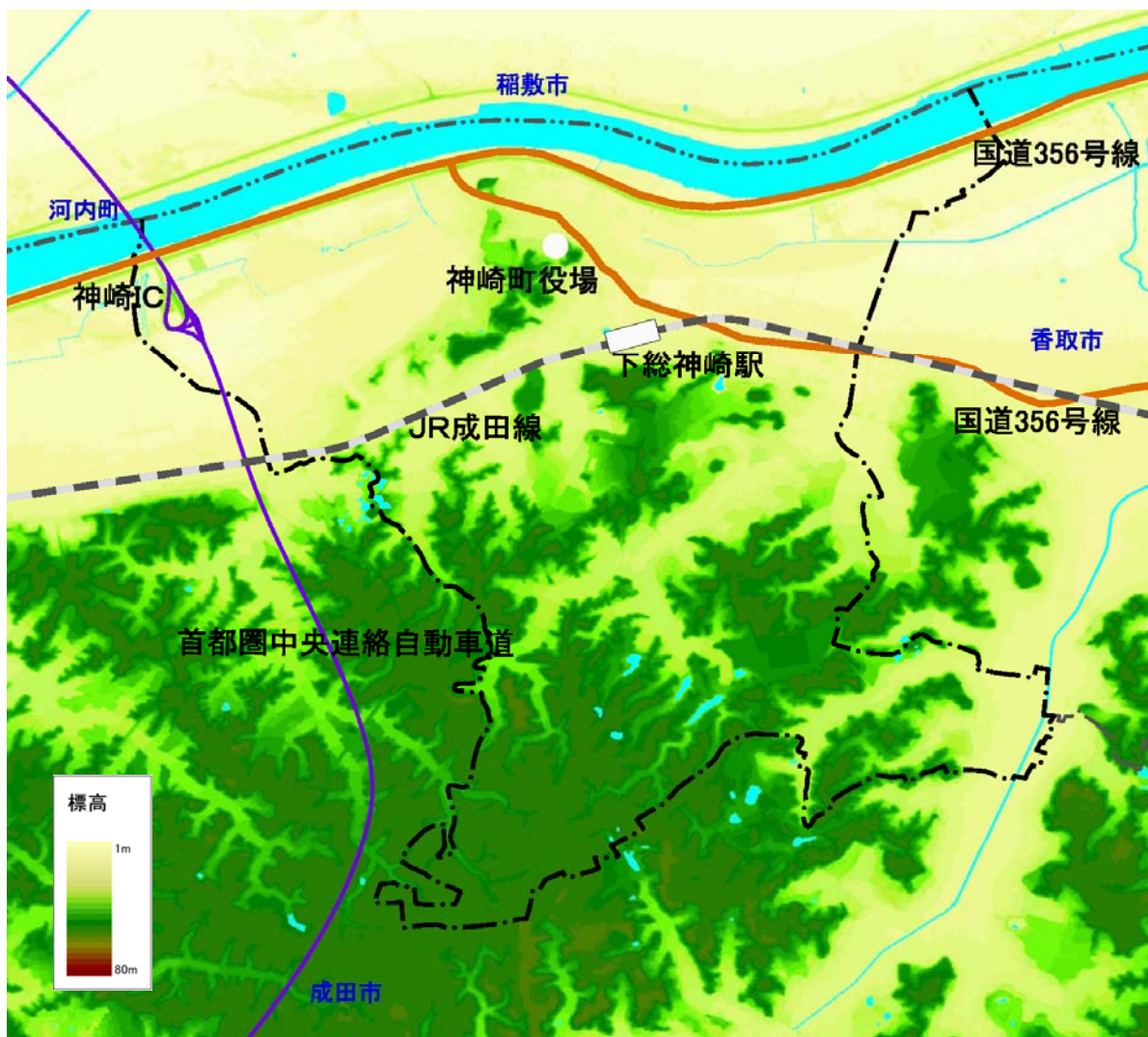
第2章 神崎町の概況

1. 地形

○町の北部・中央部に平地があり、南部にはやや起伏があります。

- ・本町は、首都東京の東約60km、千葉県北端中央部に位置し、東は香取市、西と南は成田市に接するとともに、北は利根川を挟んで茨城県稲敷市と隣接しています。
- ・面積は19.90km²（東西5.7km、南北6.2km）、地勢は概ね平坦で、南部は丘陵の起伏があり、畑や山林が大半を占め、北部は利根川沿いに肥沃な沖積低地が開けています。
- ・利根川に沿って国道356号線が走り、東西にJR成田線、南北に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が走っています。
- ・JR下総神崎駅と首都圏中央連絡自動車道（圏央道）神崎ICがあります。

図2-1 神崎町の地形



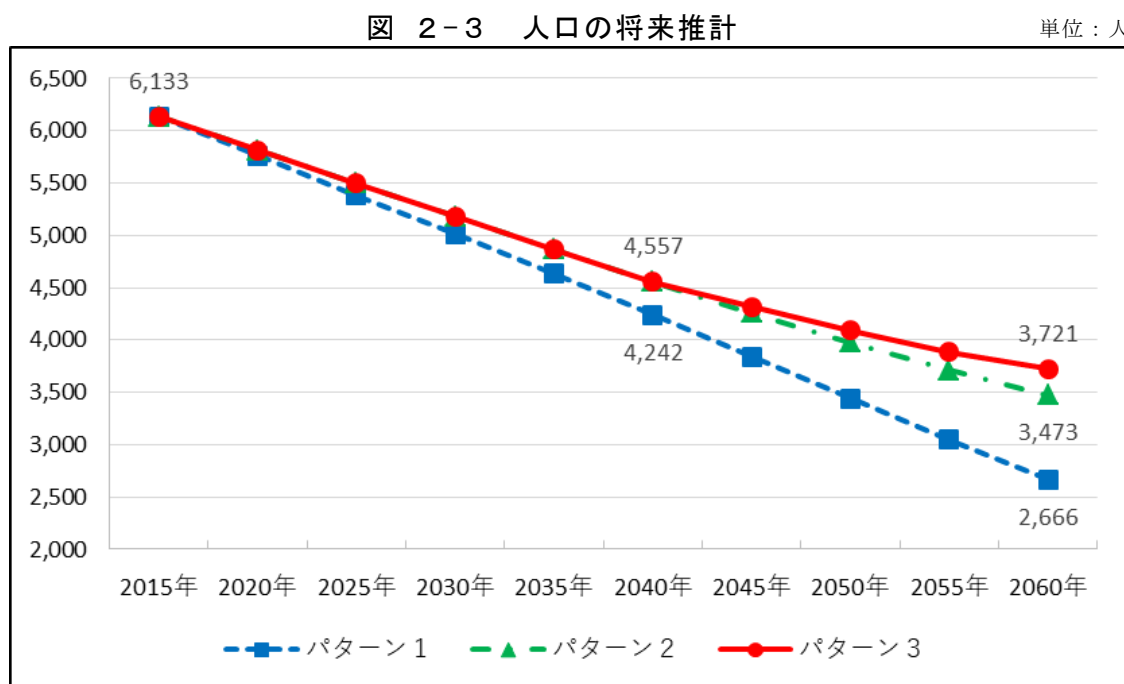
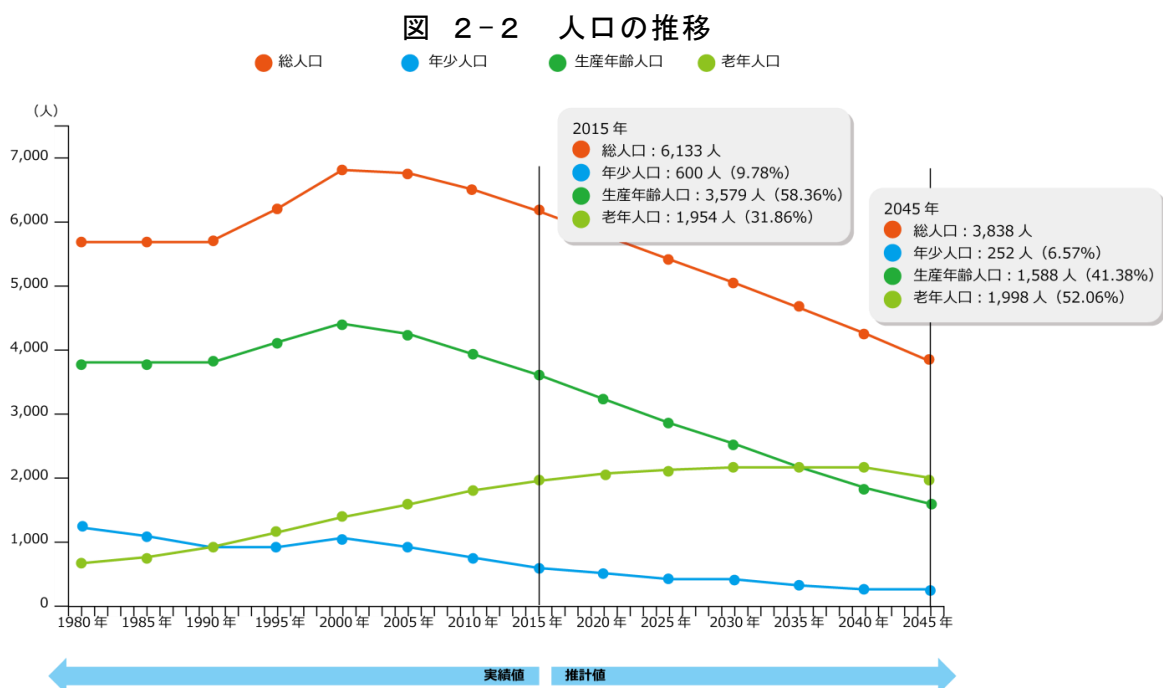
資料：国土数値情報

2. 人口

○ 本町では、自然動態と社会動態の改善により、2060年の人口を3,721人とすることを目標としています。

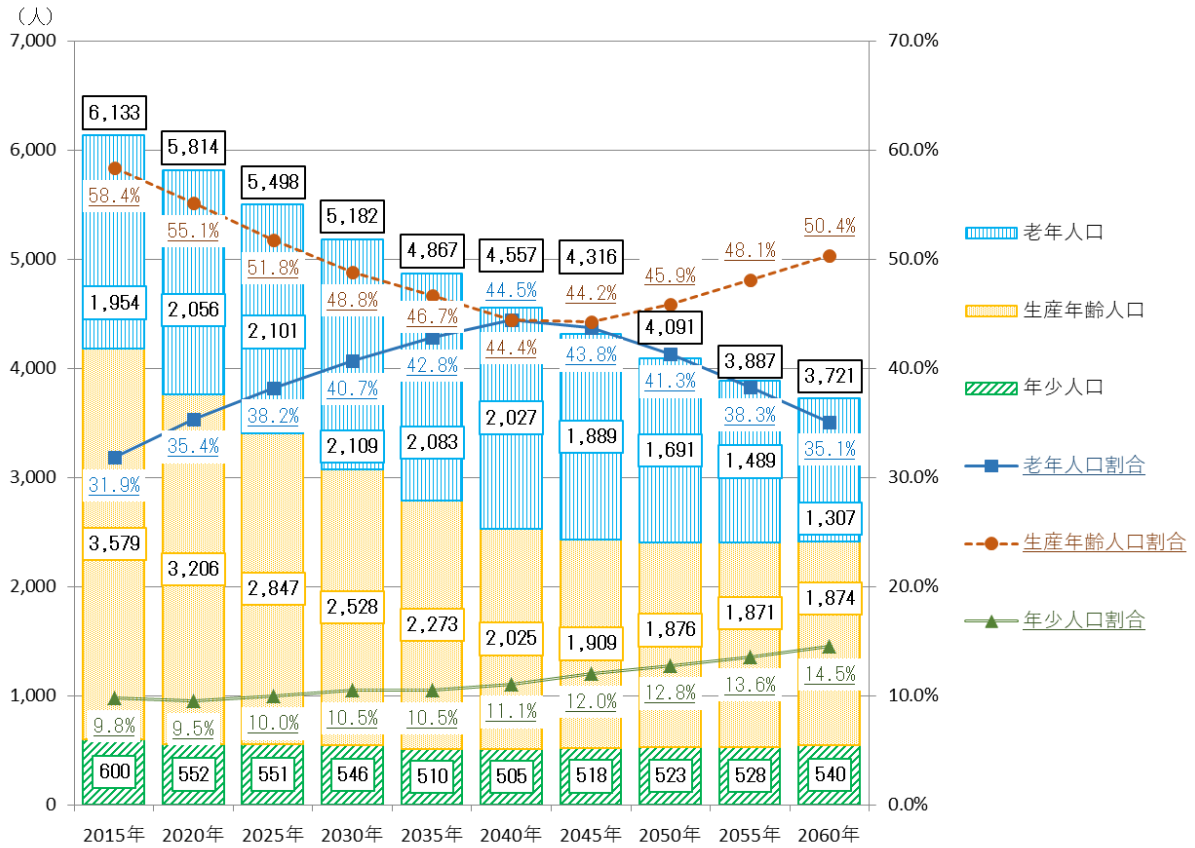
2-1. 人口の推移と将来推計

- ・ 本町の人口は5,816人であり、2000（H12）年をピークに減少傾向にあります。
- ・ この傾向は将来も続き、2060年には現在よりも約54%減少し、2,666人になると推計されています。



- ・本町では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、発酵の里づくり、子育て応援のまちづくりなど「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることにより、2060年の人口を3,721人とすることを目標としています。

図 2-4 総人口の目標



※ 推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

出典：第2期神崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

2-2. 人口分布

- ・町民の多くは、平地部に居住しています。
- ・中でも、役場及び下総神崎駅周辺には人口の約5割にあたる約 3,000 人が居住しています。一方、他の地区は、面積は広いものの人口は少数にとどまります。

図 2-5 神崎町の小地域の人口

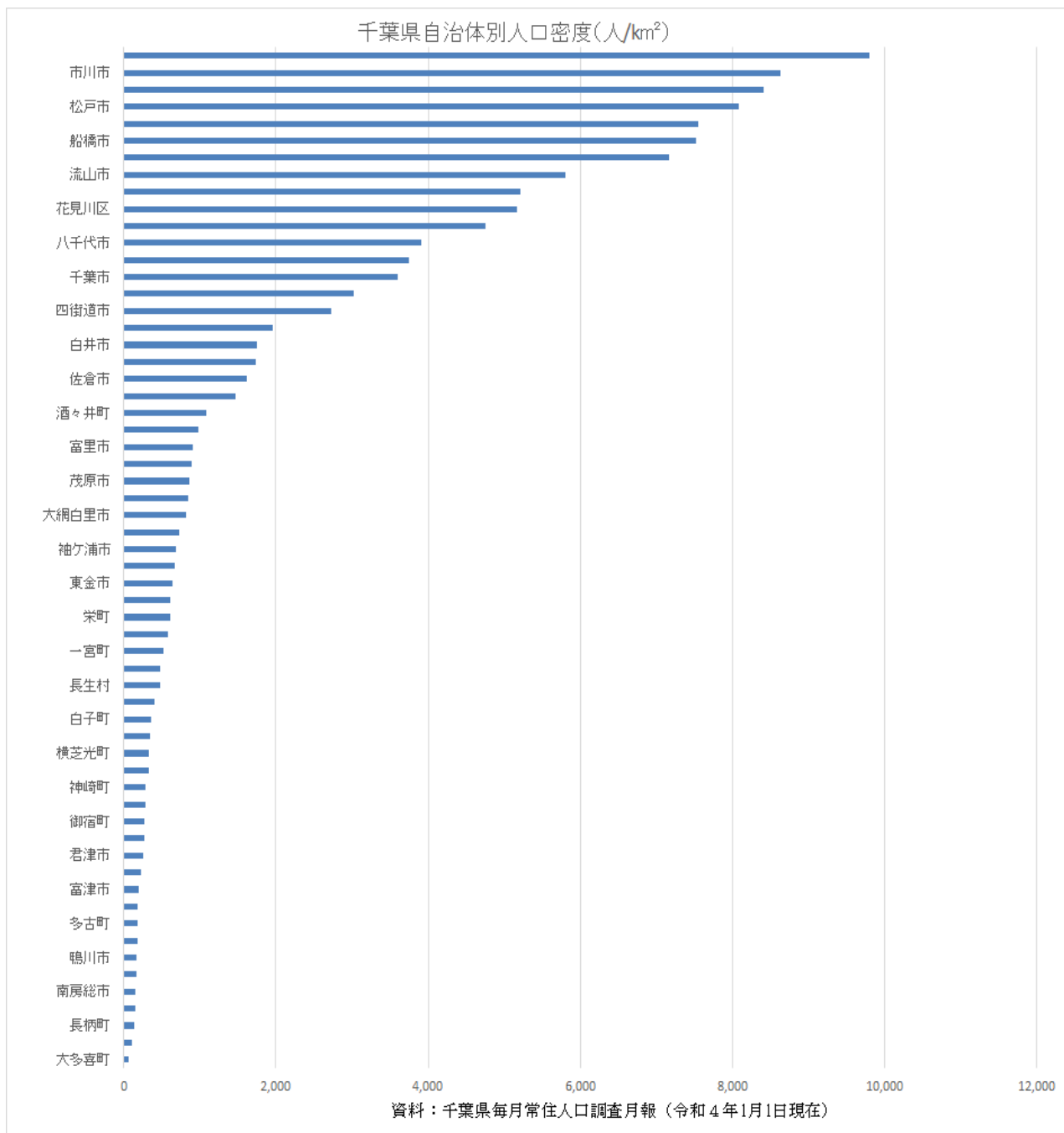
地区名	人口	男性人口	女性人口	世帯数
神崎本宿	1,371	671	700	533
神崎神宿	311	146	165	78
松崎	56	28	28	16
向野	89	52	37	25
小松	348	181	167	116
並木	273	140	133	94
今	93	48	45	31
高谷	56	23	33	18
武田	189	100	89	64
新	78	36	42	22
毛成	203	95	108	57
古原	382	209	173	134
植房	190	99	91	67
立野	67	32	35	18
大貫	233	121	112	82
郡	761	396	365	289
成城台	310	160	150	133
四季の丘	1,123	549	574	430
合計	6,133	3,086	3,047	2,207

資料：平成27年国勢調査 小地域集計（総務省統計局）

2-3. 人口密度

3-本町は千葉県内では人口密度が低い位置にあり、285.9人/km²となっています。

図 2-6 千葉県自治体別人口密度



3. 財政

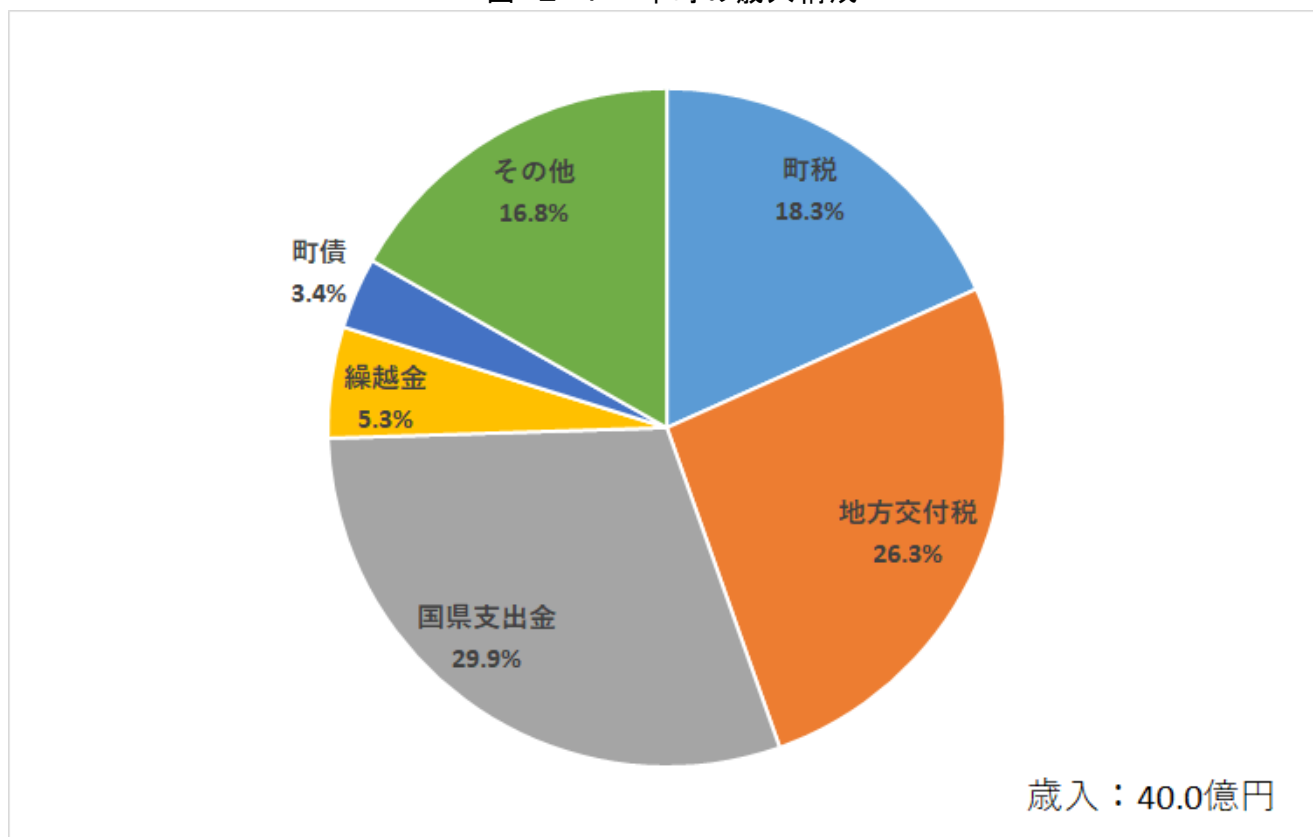
- 令和 2 年度の歳入額は、総額 40.0 億円であり、約3分の1が地方交付税です。
 - その他、主な歳入は町税と国県支出金です。
 - 令和 2 年度の歳出額は総額 37.5 億円であり、約2割が人件費です。
 - 投資的経費は全体の 8.9 %を占めていますが、維持補修費は 0.5 %にとどまっています。
 - 普通建設事業費の 52.5 %は土木費、 22.3 %は総務費、 14.2 %は教育費が占めています。
 - 町債は毎年 2.2～2.3 億円ずつ償還しており、令和 2 年度末の残高は 19.6 億円となっています。
- ※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症対策のための給付等があったため、国県支出金及び補助費等の比率が多くなっています。

3-1. 歳入・歳出

(1) 歳入

- 本町の令和 2 年度の歳入合計は 40.0 億円です。
- その内訳は、国県支出金が最も多く 29.9 %、次いで、地方交付税（26.3%）、町税（18.3%）、繰越金（5.3%）となっています。

図 2-7 本町の歳入構成

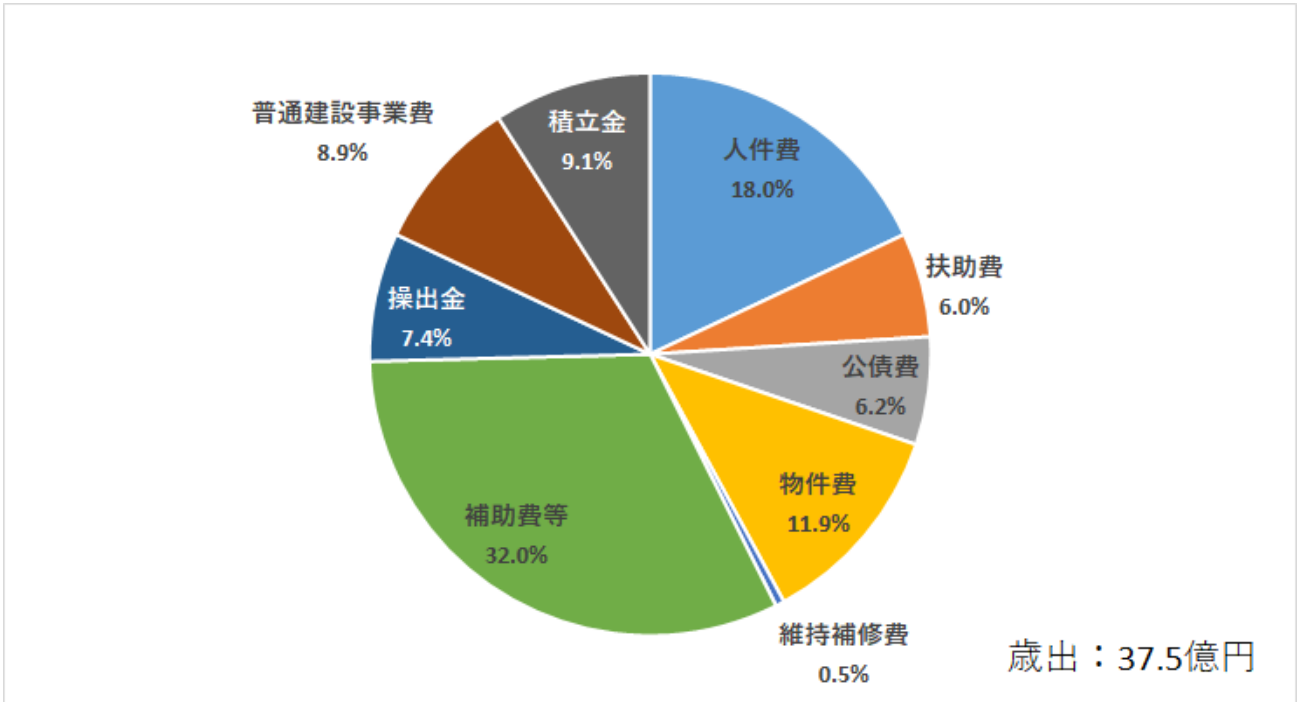


資料：令和 2 年度決算統計

(2) 歳出

- 本町の令和 2 年度の歳出合計は 37.5 億円です。
- その内訳は、補助費等が最も多く 32.0 %、次いで、人件費 (18.0%)、物件費 (11.9%)、積立金 (9.1%)、普通建設事業費 (8.9%) となっています。
- 維持補修費は 0.5 %であり、他の費目よりも割合が小さくなっています。

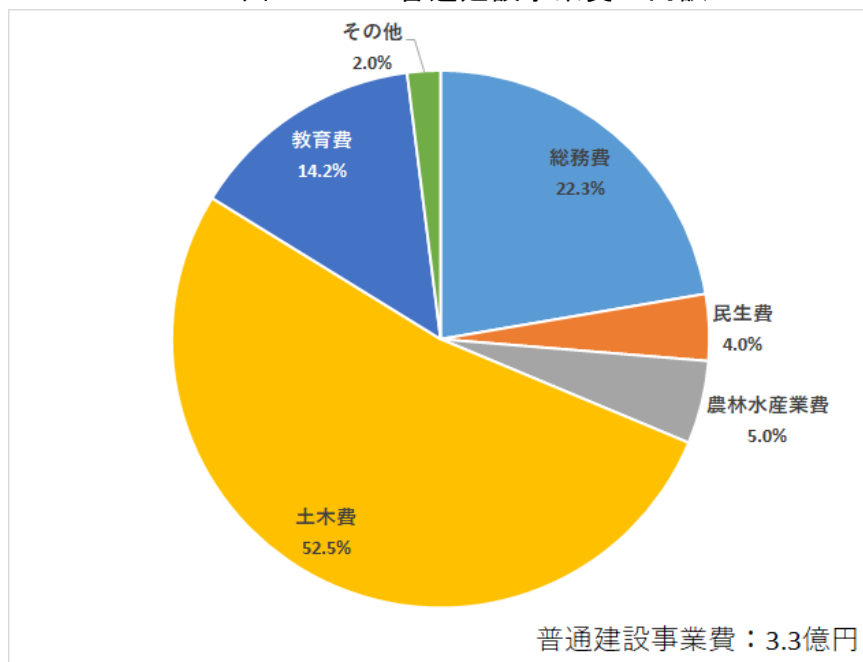
図 2-8 本町の歳出構成



資料：令和 2 年度決算統計

- 令和 2 年度の普通建設事業費は 3.3 億円でした。そのうち、土木費が 52.5 %、総務費が 22.3 %、教育費が 14.2 %でした。

図 2-9 普通建設事業費の内訳

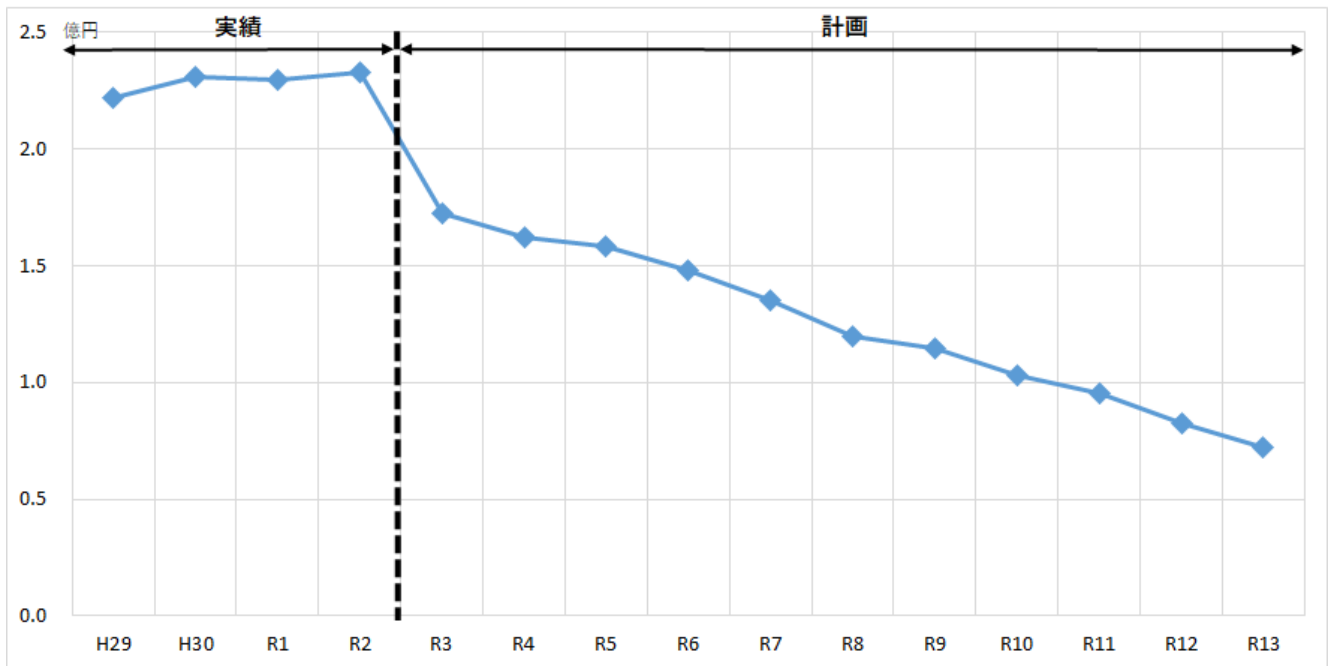


資料：令和 2 年度決算統計

3-2. 町債

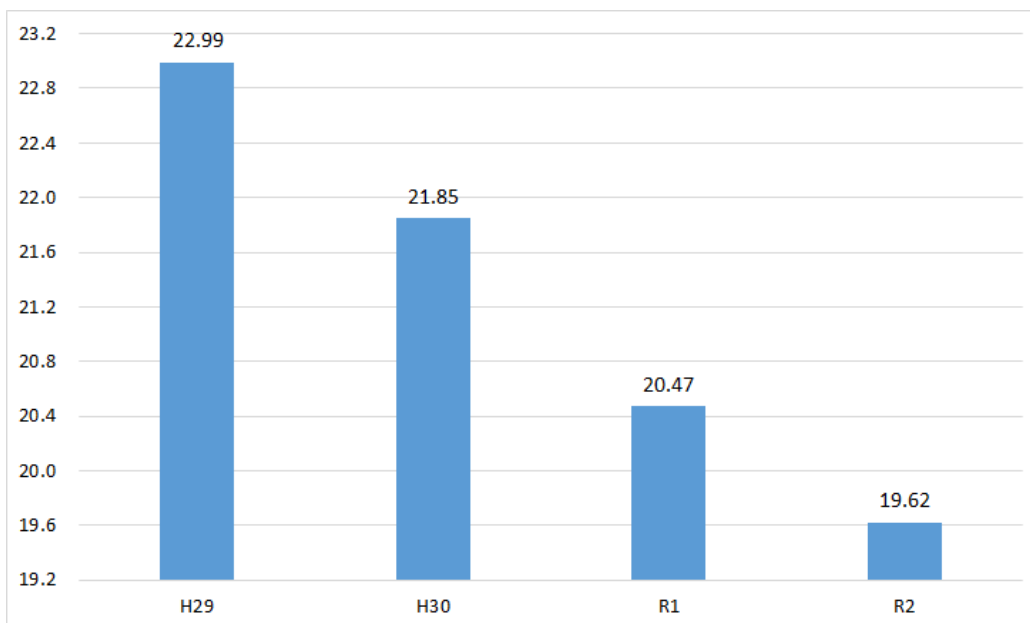
- 町債は、近年 2.2～2.3 億円ずつ償還しています。
- 町債残高は順調に償還を続けた結果、令和 2 年度末には 19.6 億円となりました。
- 今後は計画どおりに償還を続け、徐々に償還額を削減していく計画です。

図 2-10 町債の償還実績及び計画



資料：令和 2 年度決算統計

図 2-11 町債残高の推移



資料：令和 2 年度決算統計

4. 町の概況まとめ

○地形まとめ

- 町の北部・中央部に平地があり、南部にはやや起伏があります。

○人口まとめ

- 本町では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、発酵の里づくり、子育て応援のまちづくりなど「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることにより、2060年の人口を **3,721** 人とすることを目標としています。

○財政まとめ

- 令和2年度の歳入額は総額 40.0 億円であり、約3分の1が地方交付税です。
- その他、主な歳入は町税と国県支出金です。
- 令和2年度の歳出額は総額 28.8 億円であり、約2割が人件費です。
- 投資的経費は全体の 8.9 %を占めていますが、維持補修費は 0.5 %にとどまっています。
- 普通建設事業費の 39.9 %は商工費、24.8 %は土木費、21.3 %は教育費が占めています。
- 町債は、毎年 2.3～2.5 億円ずつ償還しており、令和2年度末の残高は24.5 拾肆円となっています。



神崎町の概況

- 本町は、南部に標高 40m程度の地域がありますが、町民は町内に広く居住しています。そのため、人口密度は低くなっています。
- 財政状況は、町債残高が令和2年度に微増しましたが、全体的には減少傾向にあり、将来に向けて健全化してきています。
- 普通建設事業費の5割は土木費が占めており、主に道路事業に充てられています。総務費は 2.2 割を占めており、非常用発電設備設置事業に充てられています。

第3章 神崎町の公共施設等の概況

1. 公共施設全体の概況

- 公共施設は、役場周辺にある程度集中して分布しています。
- 公共施設の更新に、現在と同程度の投資を行うと、今後40年間で97.2億円不足すると試算されます。
- 新規整備、維持補修費、インフラなど公共施設全般に必要な費用でみると、今後40年間で103.6億円不足すると試算されます。
- 特に2038(R30)年をピークに、小中学校や体育館など大規模な施設が集中して更新等の時期を迎えるため、財源不足が懸念されます。

1-1. 公共施設の一覧と立地

町内には、公共施設が64施設あり、建物棟数は107棟、総延床面積は34,670.78㎡になります。

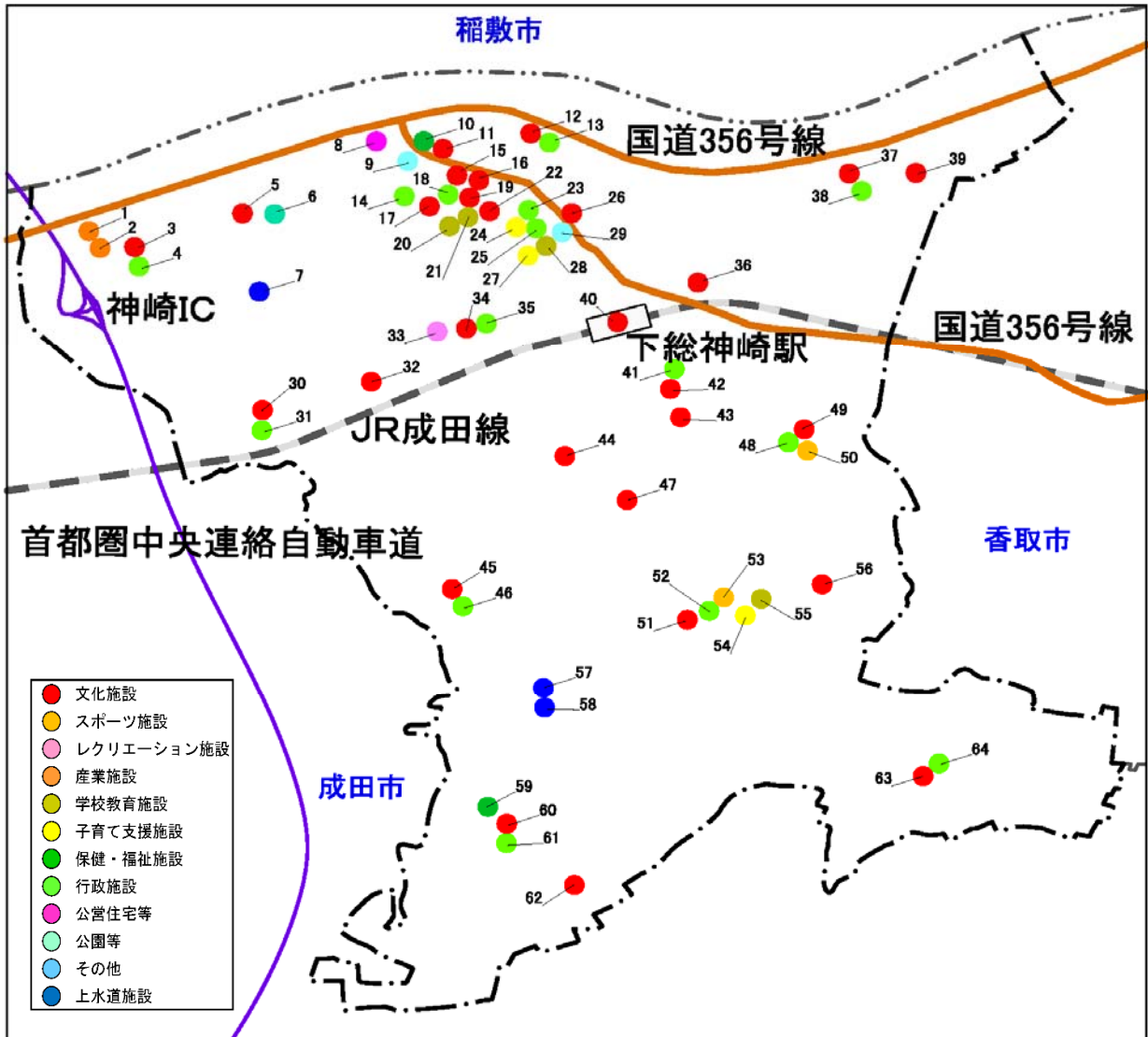
公共施設のうち、学校(36.6%)が最も多くの延床面積を占め、集会施設(20.4%)が続きます。

表 3-1 町内の公共施設一覧

大分類	中分類	小分類	施設数	建物数	延床面積	構成割合
文化施設	集会施設	コミュニティセンター等	27	28	6,676.36 m ²	19.0 %
		その他	1	2	392.18 m ²	1.1 %
スポーツ施設	屋内施設	体育館	1	3	676.00 m ²	1.9 %
	屋外施設	野球場	1	2	45.00 m ²	0.1 %
レクリエーション施設	レクリエーション施設	その他	1	7	4,691.28 m ²	13.4 %
産業施設	産業振興施設	その他	2	7	1,318.14 m ²	3.8 %
学校教育施設	学校	小学校	2	12	7,569.00 m ²	21.6 %
		中学校	1	8	5,132.00 m ²	14.7 %
	その他の学校教育施設	給食センター等	1	2	663.00 m ²	1.9 %
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2	2	1,463.32 m ²	4.7 %
	幼児・児童施設	児童館等	1	1	182.18 m ²	0.5 %
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人ホーム等	2	3	363.33 m ²	1.0 %
行政施設	庁舎等	庁舎等	1	4	2,928.20 m ²	8.4 %
	消防施設等	その他	14	14	399.01 m ²	1.1 %
公営住宅等	公営住宅等	公営住宅	1	4	552.18 m ²	1.6 %
公園等	公園	その他	1	1	40.00 m ²	0.1 %
その他	その他	その他	2	2	285.94 m ²	0.8 %
上水道施設	上水道施設	浄水場等	2	4	1,302.93 m ²	3.7 %
		その他	1	1	198.90 m ²	0.6 %
合計			64	107	34,878.95 m ²	100.0 %

- 公共施設は、役場周辺に多く立地しています。
- その他の地域にも幅広く点在しています。

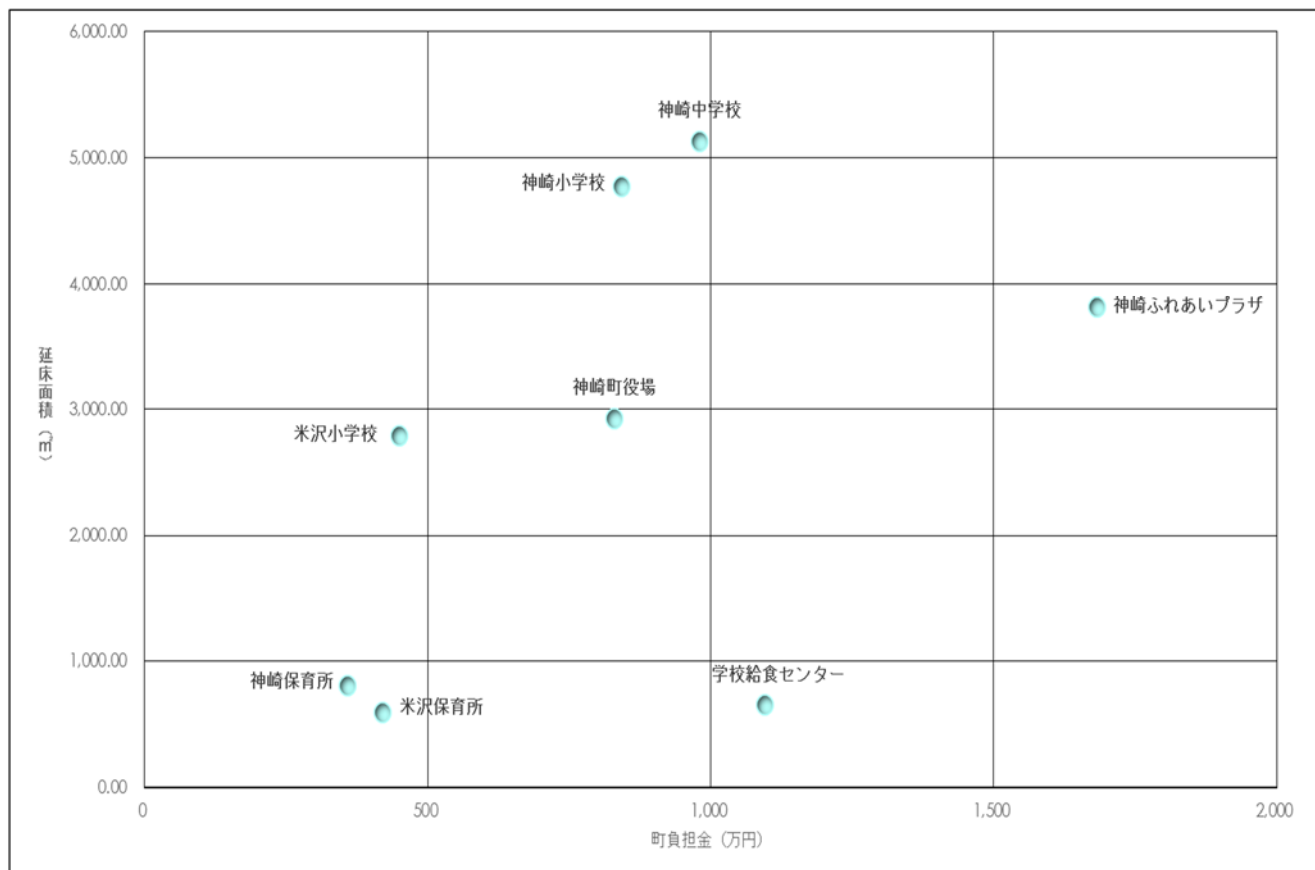
図 3-1 公共施設等の立地状況



番号	施設名称	番号	施設名称	番号	施設名称
1	道の駅発酵の里こうざき	23	神崎町役場	45	植房農村館
2	道の駅バス待合所	24	学童保育所	46	神崎町消防団 第2分団第4部 消防機具庫
3	松崎コミュニティセンター	25	神崎町消防団 第1分団第1部 消防機具庫・詰所	47	立野コミュニティセンター
4	神崎町消防団 第1分団第6部 消防機具庫	26	出羽第四コミュニティセンター	48	神崎町消防団 第2分団第2部 消防機具庫
5	向野コミュニティセンター	27	神崎保育所	49	大貫コミュニティセンター
6	こうざき天の川公園	28	神崎中学校	50	町民野球場
7	導水ポンプ場	29	土蔵	51	武田やすらぎの家
8	町営住宅	30	小松コミュニティセンター	52	神崎町消防団 第2分団第6部 消防機具庫
9	旧住宅	31	神崎町消防団 第1分団第4部 消防機具庫	53	町民体育館
10	きたふれあいセンター	32	堺コミュニティセンター	54	米沢保育所
11	本宿青年館	33	わくわく西の城	55	米沢小学校
12	本宿コミュニティセンター	34	並木青年館	56	新集落センター
13	神崎町消防団 第1分団第2部 消防機具庫	35	神崎町消防団 第1分団第5部 消防機具庫	57	古原浄水場
14	神崎町消防団 第1分団第3部 消防機具庫	36	郡江口コミュニティセンター	58	第二浄水場
15	平成コミュニティセンター	37	今コミュニティセンター	59	みなみふれあいセンター
16	旧神崎町役場	38	神崎町消防団 第2分団第3部 消防機具庫	60	古原コミュニティセンター
17	神宿コミュニティセンター	39	高谷コミュニティセンター	61	神崎町消防団 第2分団第7部 消防機具庫
18	神崎町消防団 消防機具庫	40	神崎ステーションホール	62	原宿コミュニティセンター
19	横町コミュニティセンター	41	神崎町消防団 第2分団第1部 消防機具庫	63	毛成コミュニティセンター
20	神崎小学校	42	郡やすらぎの家	64	神崎町消防団 第2分団第5部 消防機具庫
21	学校給食センター	43	四季の丘コミュニティセンター		
22	神崎ふれあいプラザ	44	成城台コミュニティセンター		

施設の維持にかかる町の負担額¹は、神崎ふれあいプラザが最も高く 1,681 万円／年です。次いで、学校給食センターが 1,095 万円／年となっています。神崎小学校、米沢小学校、神崎中学校及び神崎町役場は、延床面積は大きいものの、維持にかかる町の負担額は比較的低くなっています。町営住宅などは、負担額がかかっていません。

図 3-2 維持にかかる町負担額



※維持にかかる町の負担額が大きい主な施設のみ抜粋

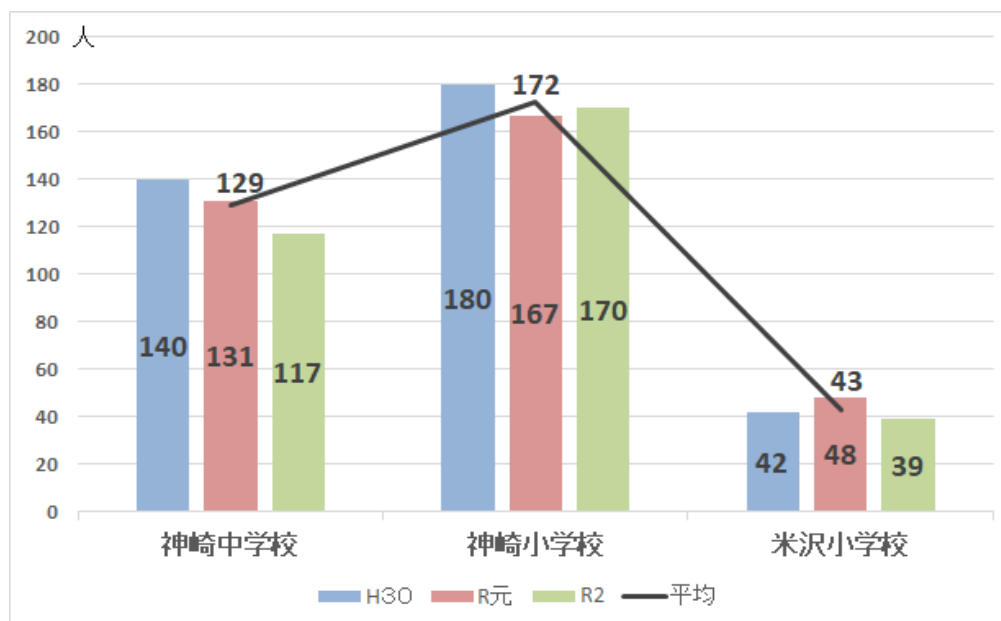
表 3-2 町負担額が大きい主な施設

No.	施設名	負担額 (歳出－歳入) (円)	延床面積 (㎡)	㎡当り 町負担額 (円)
1	神崎ふれあいプラザ	16,814,000	3,814.34	4,408
2	学校給食センター	10,956,000	663.00	16,525
3	神崎中学校	9,798,000	5,132.00	1,909
4	神崎小学校	8,418,000	4,777.00	1,762
5	神崎町役場	8,294,000	2,928.20	2,832
6	米沢小学校	4,496,000	2,792.00	1,610
7	米沢保育所	4,200,000	596.50	7,041
8	神崎保育所	3,584,000	812.00	4,414

¹ 維持にかかる町の負担額：(人件費を除く各施設の歳出) - (歳入)

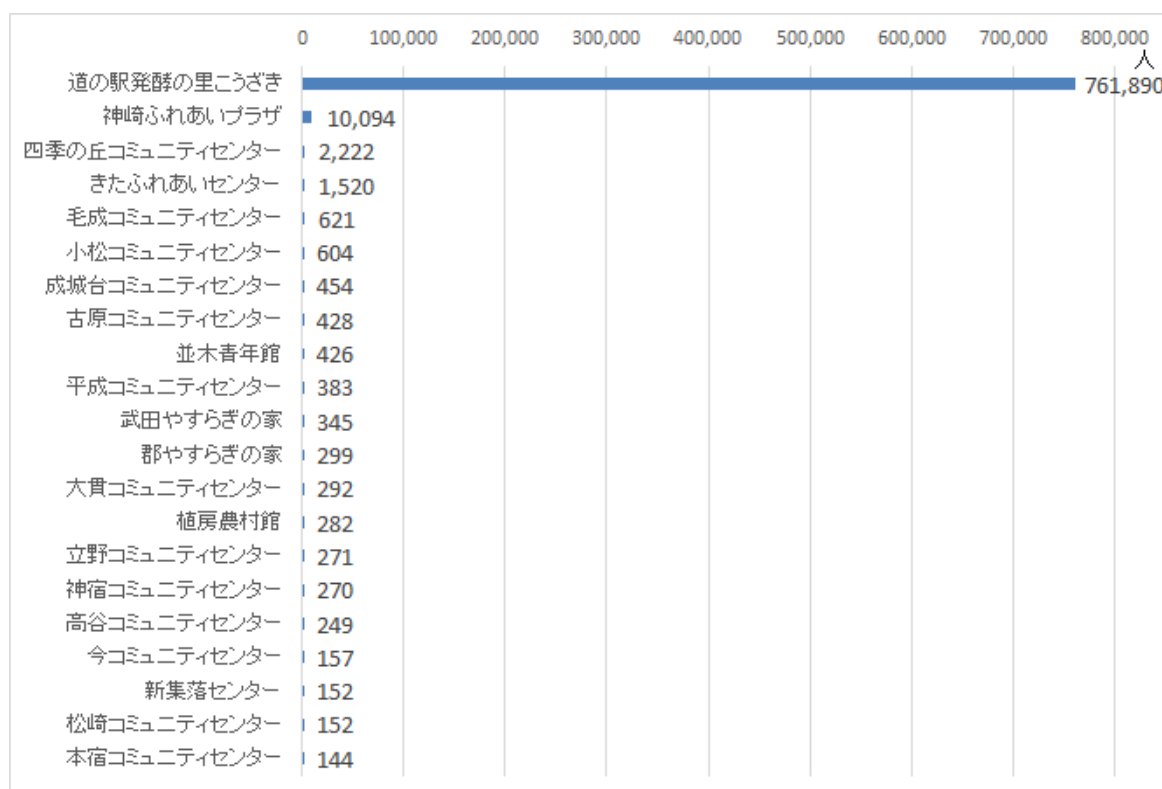
- 町内の小中学校の児童・生徒数は、減少傾向にあります。
- 町内いずれの学校も学区は広範囲となっています。

図 3-3 過去3年の児童・生徒数



- 利用者が最も多い公共施設は、で、年間 76 万 1 千人が利用します。
- 2 番目に多い施設は、神崎ふれあいプラザで、年間 1 万人が利用します。
- このほか、利用者が年間 1 千人を超える施設は四季の丘コミュニティセンター、きたふれあいセンターです。

図 3-4 公共施設利用者数上位施設

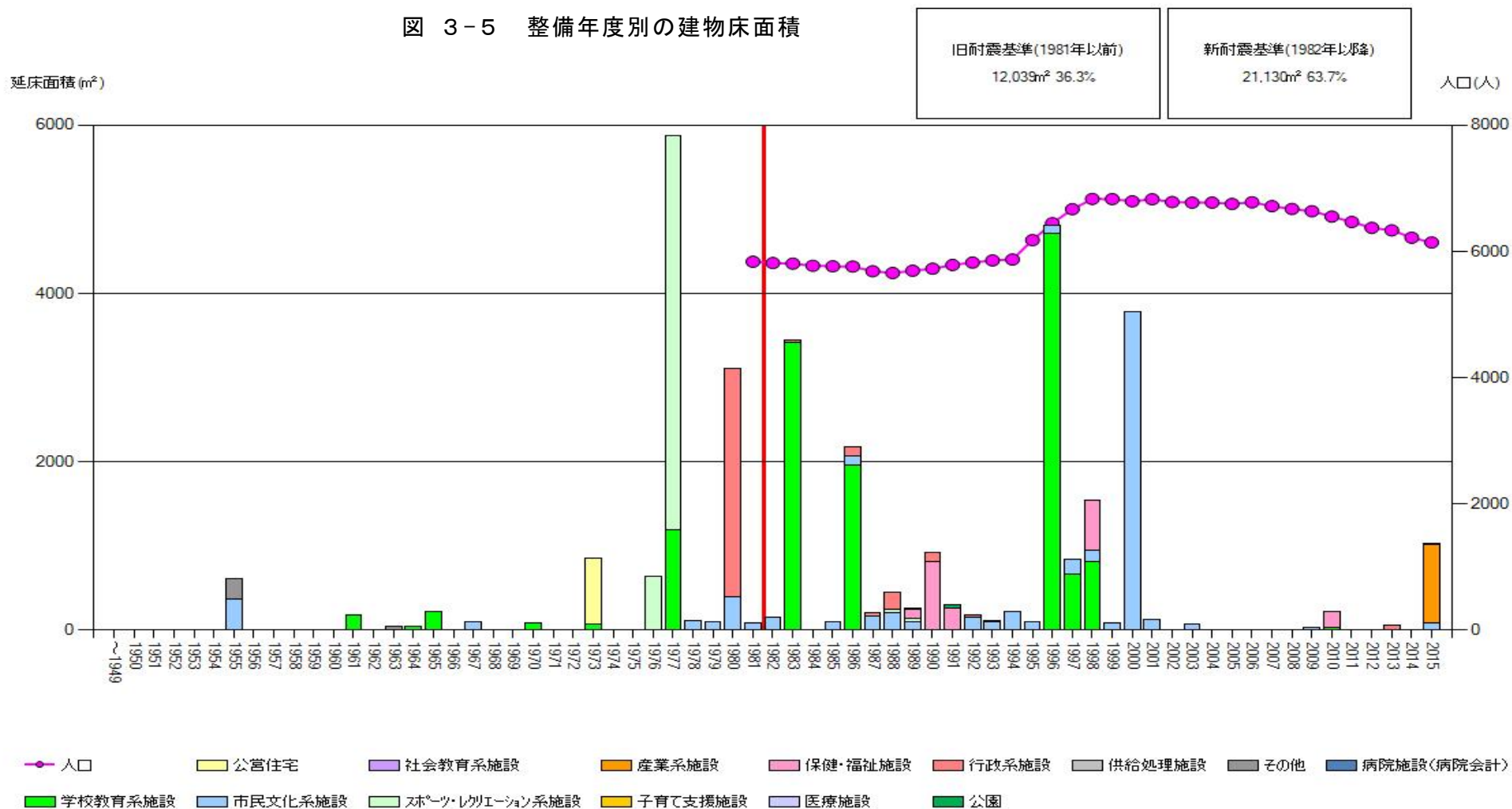


1-2. 整備状況と耐震化実施状況

(1) 整備年度別の状況

- ・本町の公共施設のうち、旧耐震基準（1981年以前）の建物は、全体の延床面積のうち36.3%です。

図 3-5 整備年度別の建物床面積

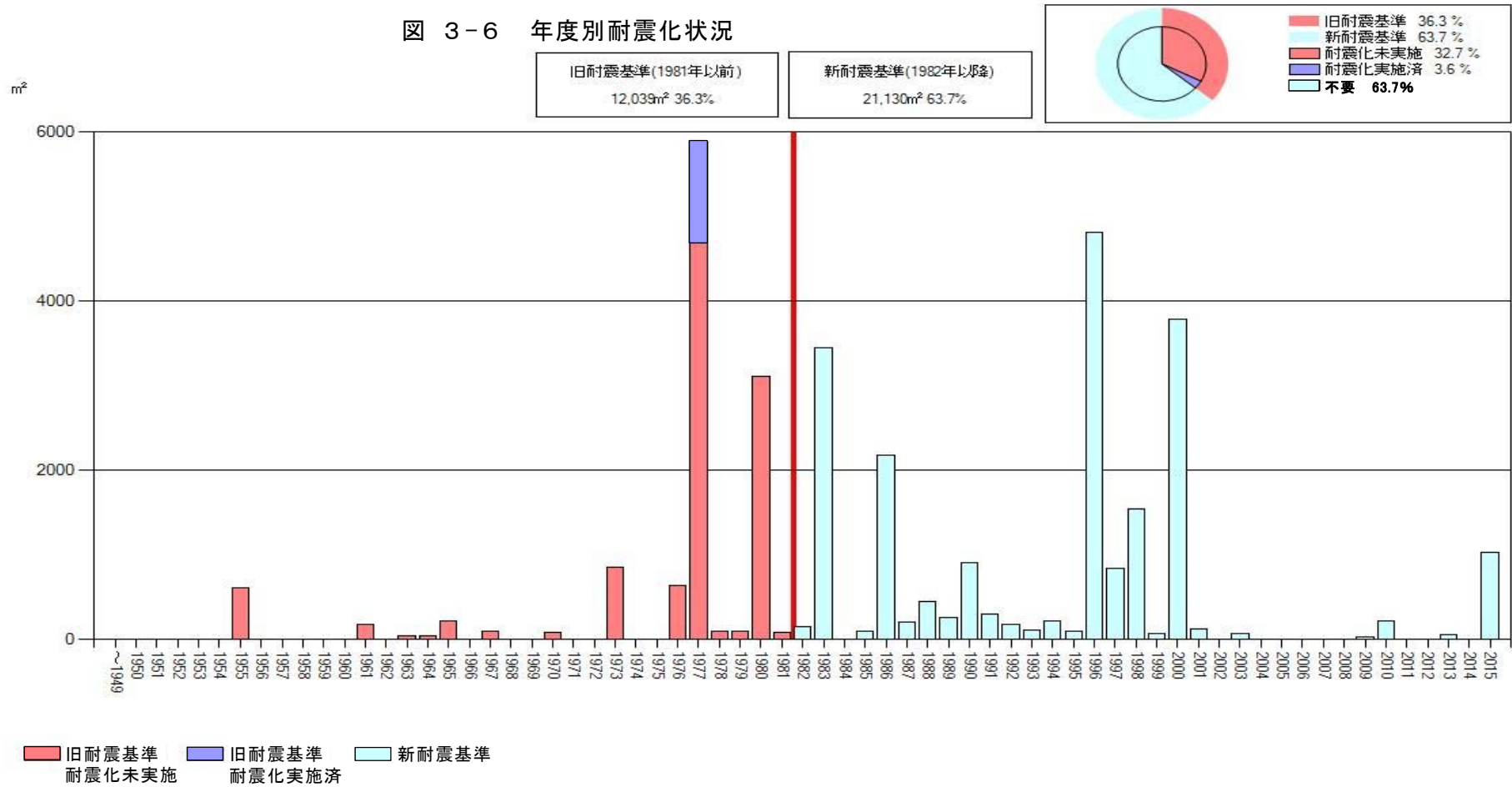


(総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.1 より出力)

(2) 耐震化の状況

- ・全公共施設のうち、旧耐震基準で耐震化工事を実施した施設は3.6%、未実施の施設は32.7%です。

図 3-6 年度別耐震化状況



(総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver.2.1 より出力)

1-3. 更新費用の将来推計

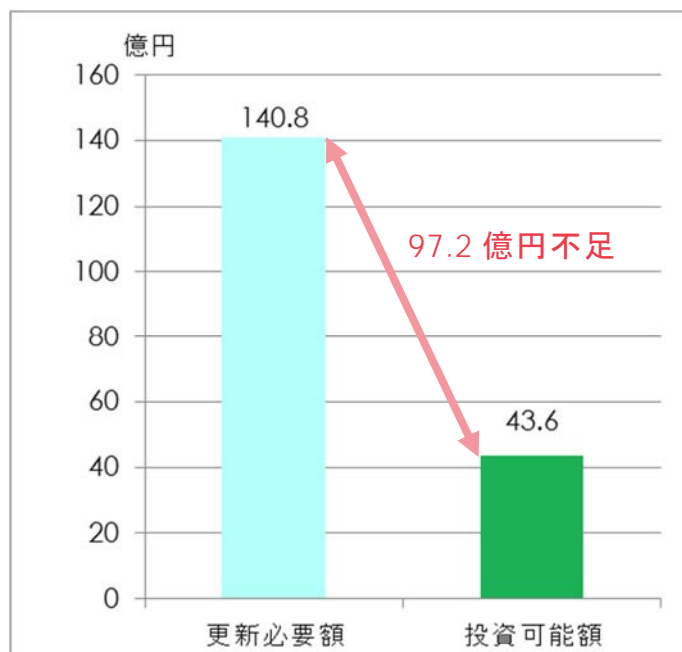
- 本町の公共施設とインフラの今後40年間の更新費用は、総額295.2億円と推定されています。一方、現在と同水準の投資額を維持したとすると、投入可能な額は40年間で191.6億円にとどまります。

図 3-7 将来の更新必要額と投入可能額の総額（公共施設+インフラ）



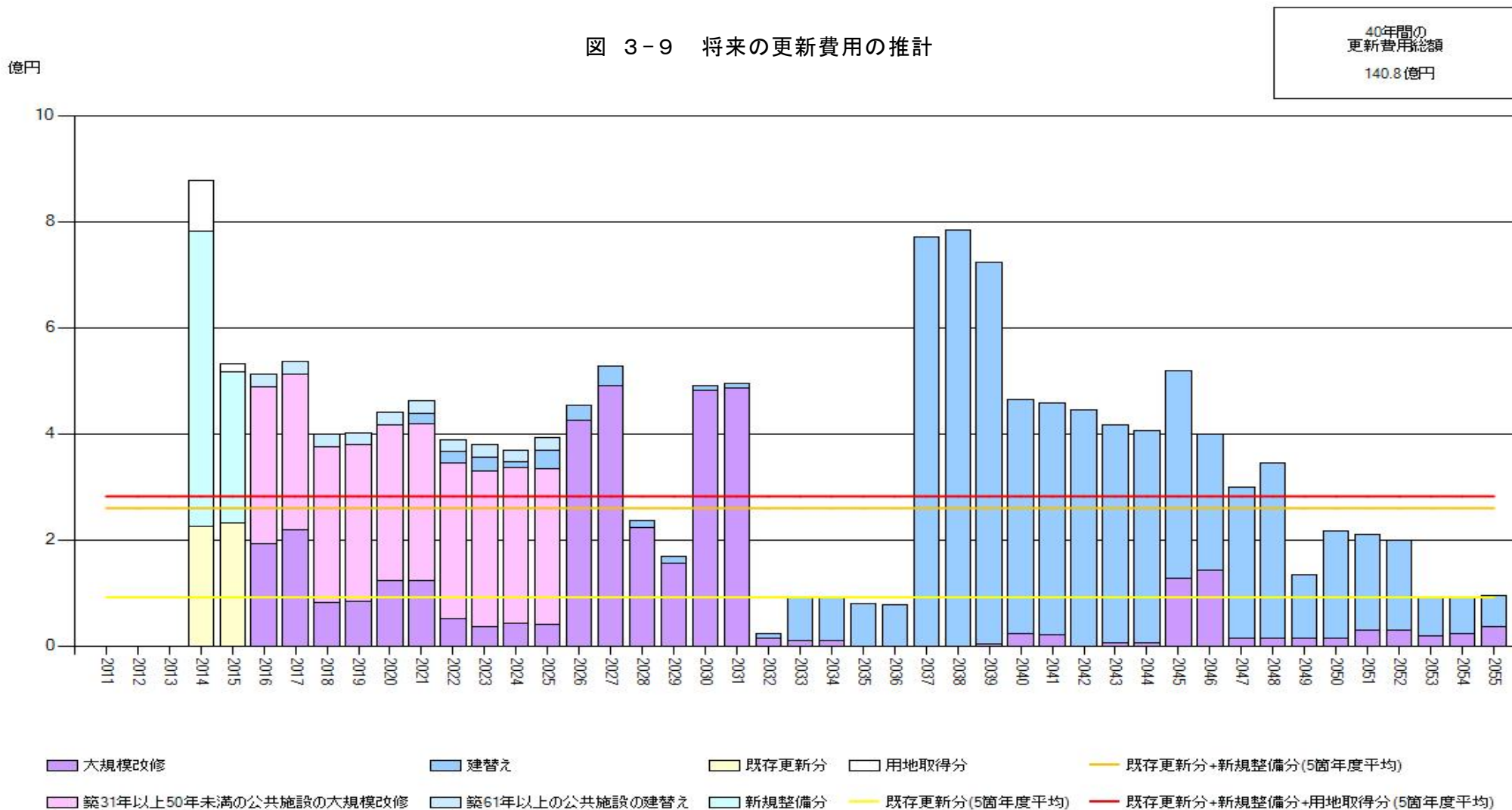
- 公共施設に限ると、更新に必要な額は140.8億円、投入可能な額は43.6億円となっており不足が想定されます。

図 3-8 将来の更新必要額と投入可能額の総額（公共施設）



- 更新等に多くの費用が必要となる期間は、2020年～2021年、2026年～2027年、2030年～2031年、2037年～2045年の4つの期間です。
- この時期には、毎年4億円を超える多額の費用が必要となります。

図 3-9 将来の更新費用の推計



(総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.1 より出力)

- 本町では、集会施設など 18 施設（28 棟）が建築後 30 年経過したものの大規模修繕が未実施となっており、大規模修繕費の総額は 29.3 億円となっています。
- 旧神崎町役場と土蔵が建築後 60 年以上経過したものの更新が未実施となっています。

表 3-3 建築後 30 年が経過したものの大規模修繕未実施の建物

施設名	建物名	建築年	大規模修繕費(千円)
わくわく西の城	給水加圧ポンプ室	1977	5,000
わくわく西の城	研修所	1977	404,960
わくわく西の城	工芸研修棟	1977	30,470
わくわく西の城	宿泊所	1977	259,320
わくわく西の城	体育館	1977	223,500
わくわく西の城	陶芸用倉庫	1977	9,720
わくわく西の城	陶芸用窯場	1977	5,290
郡やすらぎの家	集会所	1980	26,660
植房農村館	集会所	1978	25,360
新集落センター	集会所	1981	21,010
神崎小学校	プール付属室	1973	11,560
神崎中学校	機械室	1983	21,590
神崎中学校	校舎	1983	559,130
神崎中学校	倉庫	1970	8,840
神崎中学校	体育館	1977	202,300
神崎町消防団 第2分団第1部 消防機具庫	消防機具庫	1980	5,800
神崎町消防団 第2分団第6部 消防機具庫	消防機具庫	1983	5,800
神崎町役場	休憩室書庫及び車庫	1980	131,200
神崎町役場	庁舎	1980	539,950
神宿コミュニティセンター	集会所	1982	36,170
大貫コミュニティセンター	集会所	1980	41,610
町営住宅	町営住宅	1973	132,840
町民体育館	体育館	1976	128,200
武田やすらぎの家	集会所	1980	18,880
並木青年館	集会所	1979	24,840
米沢小学校	プール付属室	1970	4,930
本宿青年館	集会所	1967	24,840
立野コミュニティセンター	集会所	1985	24,870
合計			2,934,640

表 3-4 建築後 60 年が経過したものの更新が未実施の建物

施設名	建物名	建築年	更新費(千円)
旧神崎町役場	旧役場庁舎	1955	147,600
土蔵	倉庫	1955	87,451
合計			235,051

1-4. 公共施設等に係る費用の将来推計

- 維持補修費や新規整備費、また、投資的経費に係る国県支出金や町債、財政シミュレーション結果も考慮すると、今後 40 年で公共施設には 216.4 億円が必要と考えられます。一方、使用可能な金額は 173.3 億円であり、約 43 億円不足することが想定されます。
- これを 5 年毎の時系列で見ると、2035(R17)年度まではやや財政的に余裕があるものの、2036(R18)年度以降は、公共施設に必要な額が使用可能な額を上回るようになります。
- 特に、2036(R18)年度～2045(R27)年度の 10 年間は、毎年約 3 億円足らなくなることが懸念されます。

図 3-10 財務シミュレーション等を踏まえた公共施設等の必要額と使用可能額（40年間）

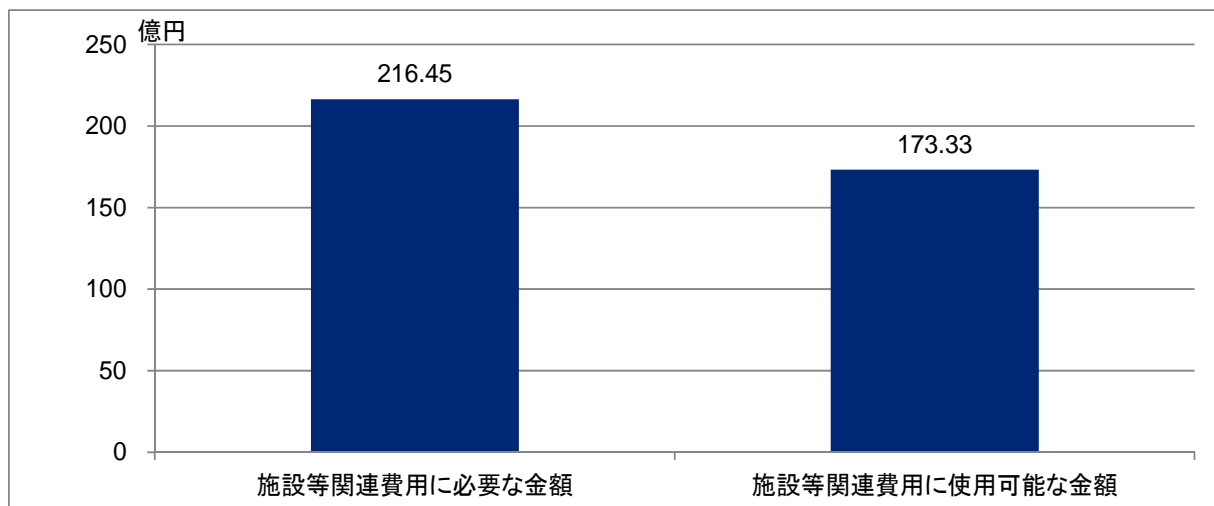
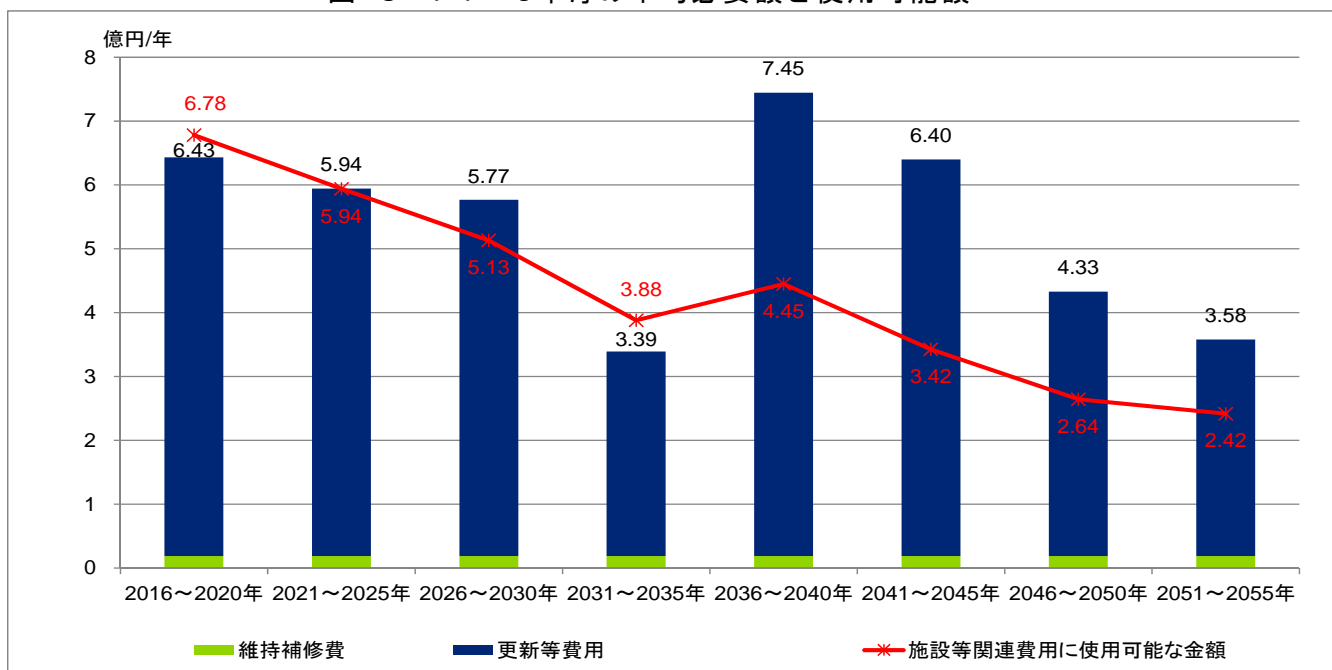


図 3-11 5年毎の平均必要額と使用可能額



※新規整備は行わないと仮定した場合の額

2. 類型別の現状

2-1. 文化施設

- 本町の文化施設は、神崎ふれあいプラザと各地区の集会所、夕市に利用されている旧神崎町役場があります。
- 神崎ふれあいプラザは、ホールや図書室など町内で唯一の多様な機能を持つ施設であり、規模も比較的大きくなっています。そのため、法定点検を定期的に実施しているほか、不具合があれば担当者に連絡が来るような仕組みとなっています。
- 現在、施設内の設備更新を検討しています。
- 集会所は、基本的に各地区に1施設ずつ整備していますが、本宿4区は集会所がないため、きたふれあいセンターを集会施設として使用しています。
- 集会所の中には、建築後30年以上経過し老朽化が進んでいる施設も存在します。
- 集会所は、地区が指定管理者として運営、維持管理を行っており、不具合が見つかった場合は、町に連絡が来るような仕組みとなっています。
- 神崎ステーションホールは、駅舎と一体となった施設であり、JRと管理を分担しています。
- 旧神崎町役場は、毎週金曜日に夕市が開催されており、その際に不具合が見つければ町に連絡があり修繕する仕組みとなっていますが、現在のところ、特段修繕すべき箇所は見つかっていません。
- ただし、施設は建築後60年が経過した古い建物となっています。

(1) 現状の機能

- 本町では、各地区に集会施設を整備しており、指定管理者制度を利用して各地区が管理しています。
- 神崎ふれあいプラザは、多目的ホール、図書室など複数の機能を有しており、延べ床面積も3,700㎡と町内では大規模な施設です。
- 神崎ふれあいプラザは、神崎町総合戦略の「一人ひとりが輝く生涯学習・文化振興事業」「子育て世帯応援事業」の拠点となる施設です。
- 神崎ステーションホールは、駅舎と一体の建物であり、JRと管理を分担しています。
- 旧神崎町役場は、毎週金曜日に夕市を行っており、地域交流の場となっています。

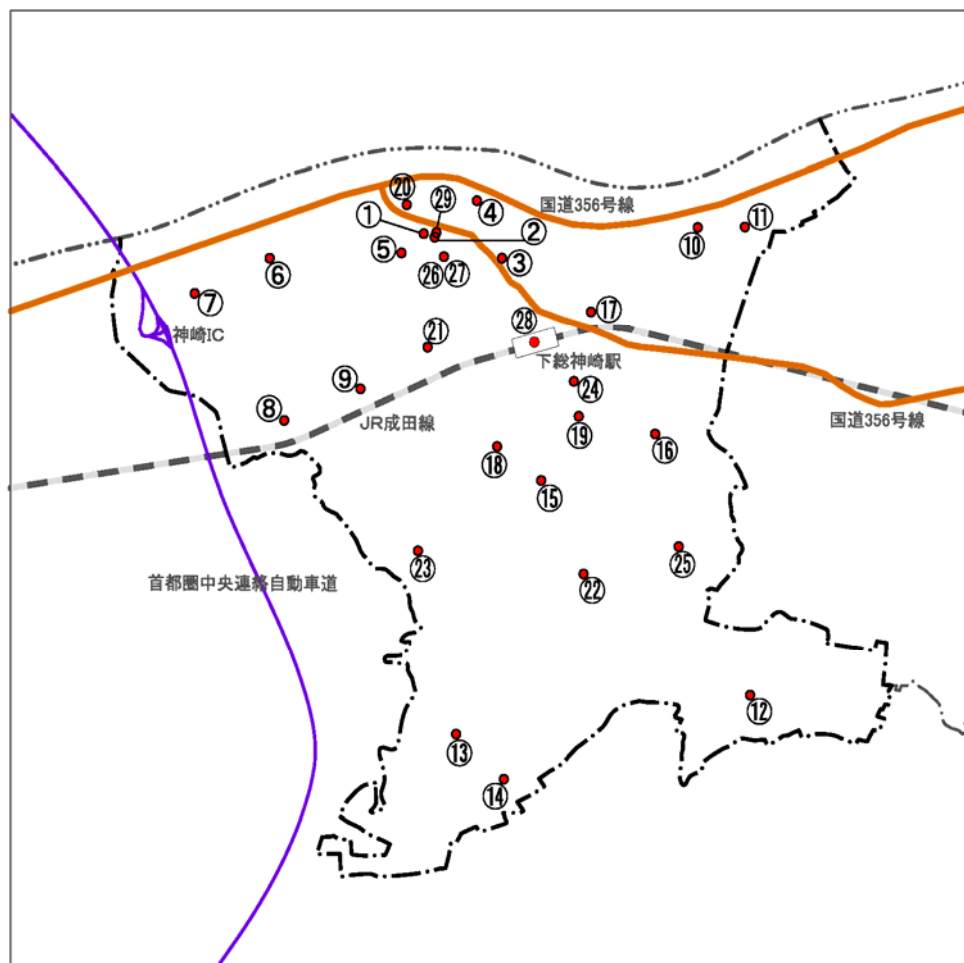
表 3-5 文化施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	集会施設	コミュニティセンター等	平成コミュニティセンター	集会所	1989	91.09	—
2	集会施設	コミュニティセンター等	横町コミュニティセンター	集会所	1993	88.60	—
3	集会施設	コミュニティセンター等	出羽第四コミュニティセンター	集会所	1988	141.60	—
4	集会施設	コミュニティセンター等	本宿コミュニティセンター	集会所	1986	107.65	—
5	集会施設	コミュニティセンター等	神宿コミュニティセンター	集会所	1982	144.68	—
6	集会施設	コミュニティセンター等	向野コミュニティセンター	集会所	2015	86.65	—
7	集会施設	コミュニティセンター等	松崎コミュニティセンター	集会所	1994	95.85	—
8	集会施設	コミュニティセンター等	小松コミュニティセンター	集会所	1992	143.63	—
9	集会施設	コミュニティセンター等	塚コミュニティセンター	集会所	1999	74.52	—
10	集会施設	コミュニティセンター等	今コミュニティセンター	集会所	2003	73.28	—
11	集会施設	コミュニティセンター等	高谷コミュニティセンター	集会所	1995	98.54	—
12	集会施設	コミュニティセンター等	毛成コミュニティセンター	集会所	1987	156.76	—
13	集会施設	コミュニティセンター等	古原コミュニティセンター	集会所	1997	173.01	—
14	集会施設	コミュニティセンター等	原宿コミュニティセンター	集会所	1988	61.24	—
15	集会施設	コミュニティセンター等	立野コミュニティセンター	集会所	1985	99.47	—
16	集会施設	コミュニティセンター等	大貫コミュニティセンター	集会所	1980	166.44	—
17	集会施設	コミュニティセンター等	郡江口コミュニティセンター	集会所	2000	81.15	—
18	集会施設	コミュニティセンター等	成城台コミュニティセンター	集会所	1996	103.51	—
19	集会施設	コミュニティセンター等	四季の丘コミュニティセンター	集会所	1994	125.45	—
20	集会施設	コミュニティセンター等	本宿青年館	集会所	1967	99.37	—
21	集会施設	コミュニティセンター等	並木青年館	集会所	1979	99.37	—
22	集会施設	コミュニティセンター等	武田やすらぎの家	集会所	1980	94.40	—
23	集会施設	コミュニティセンター等	植房農村館	集会所	1978	101.43	—
24	集会施設	コミュニティセンター等	郡やすらぎの家	集会所	1980	133.32	—
25	集会施設	コミュニティセンター等	新集落センター	集会所	1981	84.05	—
26	集会施設	コミュニティセンター等	神崎ふれあいプラザ	神崎ふれあいプラザ	2000	3,695.16	神崎だから受けられる教育の推進・神崎町初心者講習
27	集会施設	コミュニティセンター等	神崎ふれあいプラザ	車庫棟	2001	119.18	
28	集会施設	コミュニティセンター等	神崎ステーションホール	ステーションホール	1998	136.96	—
29	集会施設	その他	旧神崎町役場	旧役場庁舎	1955	369.00	—
合計						7,068.54	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-1 2 文化施設の分布



※図面内の番号は表 3-5 の番号となっています

(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- 神崎ふれあいプラザは、建築後 21 年経過しており、2030 年頃には大規模改修が必要となり、費用は 9.5 億円程度（車庫棟含む）を要すると試算されます。
- 集会所は、1990 年以降に整備されたものが増えていますが、本宿青年館、植房農村館、並木青年館など 1980 年以前に整備され、建築後 30 年以上経過している施設も存在します。
- 神崎ステーションホールは、建築後 23 年が経過しました。駅舎と一体の建物であるため、利用者数の把握はしていない状況です。
- 旧神崎町役場は、すでに建築後 60 年が経過しており老朽化が進んでいます。

表 3-6 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	時期別更新等費用（千円）				合計額 (千円)	直近3年平均 利用者数	大規模改修 年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	平成コミュニティセンター	集会所	91.09	1989	木造	22,773	0	0	36,436	59,208	383	—
2	横町コミュニティセンター	集会所	88.60	1993	木造	22,150	0	0	35,440	57,590	68	—
3	出羽第四コミュニティセンター	集会所	141.60	1988	木造	35,400	0	0	56,640	92,040	101	—
4	本宿コミュニティセンター	集会所	107.65	1986	木造	26,913	0	0	43,060	69,972	144	—
5	神宿コミュニティセンター	集会所	144.68	1982	木造	36,170	0	57,872	0	94,042	270	—
6	向野コミュニティセンター	集会所	86.65	2015	木造	0	0	10,831	10,831	21,662	0	—
7	松崎コミュニティセンター	集会所	95.85	1994	木造	23,963	0	0	25,560	49,523	152	—
8	小松コミュニティセンター	集会所	143.63	1992	木造	35,908	0	0	57,452	93,359	604	—
9	堺コミュニティセンター	集会所	74.52	1999	木造	0	18,630	0	0	18,630	163	—
10	今コミュニティセンター	集会所	73.28	2003	木造	0	18,320	0	0	18,320	157	—
11	高谷コミュニティセンター	集会所	98.54	1995	木造	12,318	12,318	0	13,139	37,774	249	—
12	毛成コミュニティセンター	集会所	156.76	1987	木造	39,190	0	0	62,704	101,894	621	—
13	古原コミュニティセンター	集会所	173.01	1997	木造	0	43,253	0	0	43,253	428	—
14	原宿コミュニティセンター	集会所	61.24	1988	木造	15,310	0	0	24,496	39,806	137	—
15	立野コミュニティセンター	集会所	99.47	1985	木造	24,868	0	13,263	26,525	64,655	271	—
16	大貫コミュニティセンター	集会所	166.44	1980	木造	41,610	0	66,576	0	108,186	292	—
17	郡江口コミュニティセンター	集会所	81.15	2000	木造	0	20,288	0	0	20,288	117	—
18	成城台コミュニティセンター	集会所	103.51	1996	木造	0	25,878	0	0	25,878	454	—
19	四季の丘コミュニティセンター	集会所	125.45	1994	木造	31,363	0	0	33,453	64,816	2,222	—
20	本宿青年館	集会所	99.37	1967	木造	24,843	39,748	0	0	64,590	0	—
21	並木青年館	集会所	99.37	1979	木造	24,843	0	39,748	0	64,590	426	—
22	武田やすらぎの家	集会所	94.40	1980	木造	23,600	0	37,760	0	61,360	345	—
23	植房農村館	集会所	101.43	1978	木造	25,358	0	40,572	0	65,930	282	—
24	郡やすらぎの家	集会所	133.32	1980	木造	33,330	0	53,328	0	86,658	299	—
25	新集落センター	集会所	84.05	1981	木造	21,013	0	33,620	0	54,632	152	—
26	神崎ふれあいプラザ	神崎ふれあいプラザ	3,695.16	2000	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	923,790	0	0	923,790	10,098	—
27	神崎ふれあいプラザ	車庫棟	119.18	2001	軽量鉄骨造	0	29,795	0	0	29,795	—	—
28	神崎ステーションホール	ステーションホール	136.96	1998	鉄骨造	0	34,240	0	0	34,240	—	—
29	旧神崎町役場	旧役場庁舎	369.00	1955	木造	147,600	0	0	92,250	239,850	1,000	—
合計			7,068.54			668,518	1,166,258	359,365	517,986	2,712,127		

(3) 維持管理の現状

- 神崎ふれあいプラザは、法定点検を行っているほか、不具合があれば担当者に連絡があり、修繕を行うこととしています。
- 集会所は、各地区が指定管理者となり運営や維持管理を行っており、施設に不具合があれば町へ連絡するような仕組みとなっています。なお、軽微な修繕については各地区で行っています。
- 旧神崎町役場は、夕市開催時に利用者が不具合に気付いた場合、連絡があり対応することとしています。また、担当者が定期的に巡回しています。

表 3-7 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	平成コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
2	横町コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
3	出羽第四コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
4	本宿コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
5	神宿コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
6	向野コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
7	松崎コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
8	小松コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
9	堺コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
10	今コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
11	高谷コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
12	毛成コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
13	古原コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
14	原宿コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
15	立野コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
16	大貫コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
17	郡江口コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
18	成城台コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
19	四季の丘コミュニティセンター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
20	本宿青年館	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
21	並木青年館	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
22	武田やすらぎの家	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
23	植房農村館	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
24	郡やすらぎの家	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
25	新集落センター	集会所	地区の方で利用時に点検	地区から要望のある修繕に 繰返し対応
26	神崎ふれあいプラザ	神崎ふれあいプラザ	法定点検を実施	設備は気付いた時点で修 繕を行っている。空調及び 水周りの修繕を行いたい
27	神崎ふれあいプラザ	車庫棟	-	-
28	神崎ステーションホール	ステーションホール	利用時に点検	特に無し
29	旧神崎町役場	旧役場庁舎	夕市開催時に利用者が点検	特に無し

2-2. スポーツ施設

- 本町には、スポーツ施設として町民体育館と町民野球場がありますが、町民体育館は現在利用停止中で、解体を予定しています。
- 町民野球場の管理棟の日常の維持管理は、使用時に目視点検などを行っています。

(1) 現状の機能

- 本町のスポーツ施設は、体育館と野球場があります。
- 体育館は、耐震性に問題があるため解体を予定していますが、跡地利用や解体費用の問題を解決しなければなりません。体育館は、現時点で、利用を停止しています。
- 町民野球場は、照明設備のある施設で、管理棟は現在倉庫として利用しています。

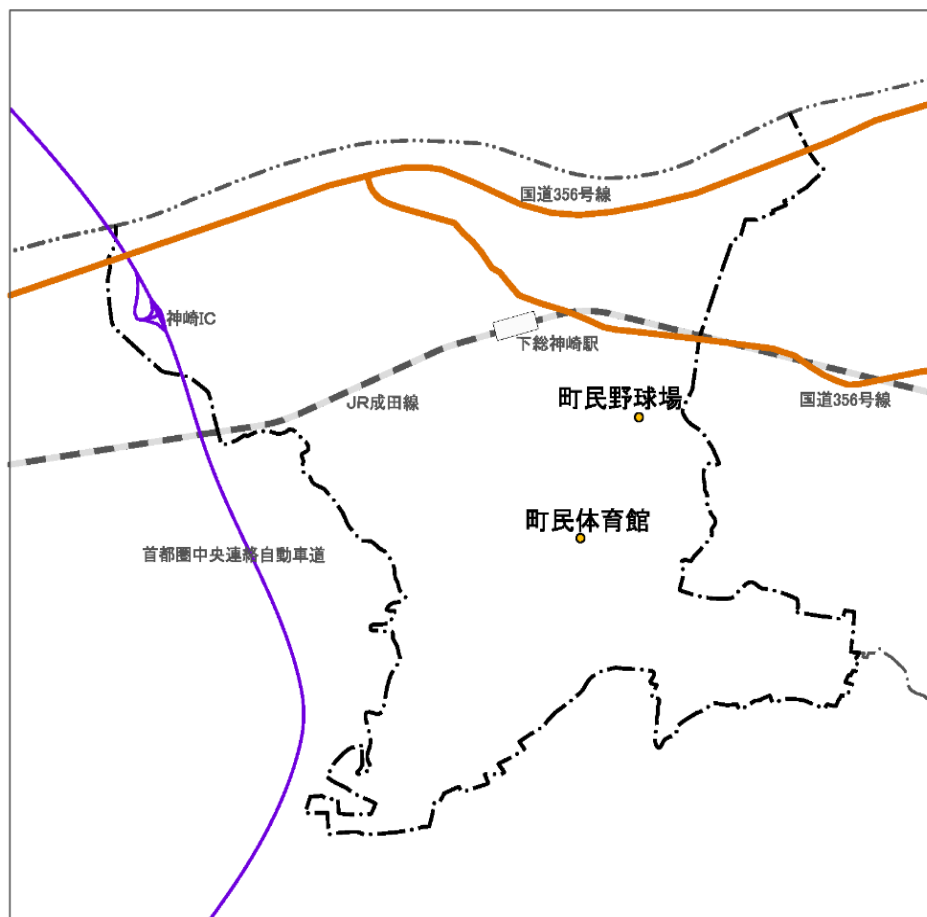
表 3-8 スポーツ施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積(m ²)	上位関連計画の位置付け
1	屋内施設	体育館	町民体育館	体育館	1976	641.00	—
2	屋外施設	野球場	町民野球場	管理棟	1989	24.00	—
合計						721.00	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m²以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m²未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-13 スポーツ施設の分布



(2) 更新費、利用状況、老朽化の状況

- 町民野球場管理棟は、建築後 30 年が経過し、大規模な修繕などが想定されています。また、町民野球場に設置してある照明等の設備についての更新も必要になることが想定されます。

表 3-9 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (m ²)	取得年次	構造	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	町民体育館	体育館	641.00	1976	鉄筋コンクリート造	128,200	0	230,760	0	358,960	0	—
2	町民野球場	管理棟	24.00	1989	軽量鉄骨造	4,800	0	0	8,640	13,440	0	—
合計			721.00			144,200	0	230,760	28,800	403,760		

(3) 維持管理の現状

- 町民体育館は、現在利用を中止しているため点検等はありません。
- 町民野球場管理棟は、利用時に目視による点検を行っています。

表 3-10 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	町民体育館	体育館	平成26年度耐震診断実施	利用中止
2	町民野球場	管理棟	目視による点検	特に無し

2-3. レクリエーション施設

- 本町には、レクリエーション施設としてわくわく西の城があります。
- 当該施設は、指定管理者が管理運営していますが、老朽化が著しく、耐震性にも問題があります。
- 町では、当該施設の存続を決定していない中、多額の費用をかけて改修を行うことはせず、現時点では、緊急性の高い修繕のみにとどめています。

(1) 現状の機能

- レクリエーション施設として、わくわく西の城があります。
- わくわく西の城は、研修室、工芸室、体育館など複数の機能を有している施設です。
- 当該施設は、指定管理者が管理・運営しており、一部を社会福祉法人が借りています。

表 3-11 レクリエーション施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	レクリエーション施設	その他	わくわく西の城	研修所	1977	2,024.80	—
2	レクリエーション施設	その他	わくわく西の城	体育館	1977	1,117.50	—
3	レクリエーション施設	その他	わくわく西の城	宿泊所	1977	1,296.59	—
4	レクリエーション施設	その他	わくわく西の城	工芸研修棟	1977	152.37	—
合計						4,691.28	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-14 レクリエーション施設の分布



(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- わくわく西の城は、建築から 40 年ほどが経過しており老朽化も進んでいます。また、耐震診断の結果、耐震性が低いことが判明しており、耐震改修工事については、体育館のみ実施済みとなっています。
- このように、大規模改修が必要な時期に来ており、費用は 9.3 億円かかることが想定されており、町では、今後の利用状況も踏まえ、指定管理者と今後の施設のあり方を協議する予定です。

表 3-12 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (m ²)	取得年次	構造	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	わくわく西の城	研修所	2,024.80	1977	鉄筋コンクリート造	404,960	0	728,928	0	1,133,888	0	—
2	わくわく西の城	体育館	1,117.50	1977	鉄筋コンクリート造	223,500	0	402,300	0	625,800	0	—
3	わくわく西の城	宿泊所	1,296.59	1977	鉄筋コンクリート造	259,318	0	466,772	0	726,090	0	—
4	わくわく西の城	工芸研修棟	152.37	1977	鉄骨造	30,474	0	54,853	0	85,327	0	—
合計			4,691.28			938,256	0	1,688,861	0	2,627,117		

(3) 維持管理の現状

指定管理者が日常的に随時目視による点検を行っており、不具合などが発見された場合、町へ報告する仕組みになっています。また、不具合については、軽微な修繕は指定管理者が行い、大規模な修繕は指定管理者と町が協議の上対応しています。

施設自体は、雨漏りなどが多く、修繕も行いましたが根本的な解決には至っていない状況にあります。

表 3-13 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	わくわく西の城	研修所	随時点検(目視)	雨漏り修繕を大規模に行ったが原因不明のため修繕できず
2	わくわく西の城	体育館	-	-
3	わくわく西の城	宿泊所	-	-
4	わくわく西の城	工芸研修棟	-	-

2-4. 産業施設

- 本町の産業施設は、道の駅発酵の里こうざきがあり、レストラン棟、発酵市場棟、新鮮市場棟、カフェ棟、コンビニエンスストア棟、WC棟、バス待合所があります。
- 建築されたばかりの施設ですが、長期に渡り使用できるように目視による点検を随時行っています。

(1) 現状の機能

- 道の駅発酵の里こうざきは、国道356号線沿いに整備された道路休憩施設であり、休憩機能、情報提供機能、地域振興機能の3つの機能を持っています。
- 地域振興機能についてはレストラン、物販の機能があり、休憩機能についてはトイレ、駐車場機能があります。
- 運営及び維持管理は、第三セクターである(株)発酵の里が行っています。
- 神崎町総合戦略では、「発酵をキーワードにコアなファンを集めるプロジェクト「神崎だから受けられる教育」「寄り道してみたくなるしかけのある商業振興」の拠点となり、町の活性化の核となる施設です。

表 3-14 産業施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積(m ²)	上位関連計画の位置付け
1	産業振興施設	その他	道の駅発酵の里こうざき	レストラン棟	2015	262.44	発酵をキーワードにコアなファンを集めるプロジェクト 神崎だから受けられる教育 寄り道してみたくなるしかけのある商業振興
2	産業振興施設	その他	道の駅発酵の里こうざき	発酵市場棟	2015	238.48	
3	産業振興施設	その他	道の駅発酵の里こうざき	新鮮市場棟	2017	382.57	
4	産業振興施設	その他	道の駅発酵の里こうざき	カフェ棟	2015	130.19	
5	産業振興施設	その他	道の駅発酵の里こうざき	コンビニエンスストア棟	2015	149.39	
6	産業振興施設	その他	道の駅発酵の里こうざき	WC棟	2014	150.11	
7	産業振興施設	その他	道の駅バス待合所	待合所	2015	4.96	
合計						1,318.14	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m²以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m²未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-15 産業施設の分布



(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- 道の駅発酵の里こうざきは、平成 27 年 4 月にオープンした施設です。
- 平成 29 年 4 月に新鮮市場棟を新築しました。
- 道の駅発酵の里こうざきの利用者数は直近 3 年平均で761,890人です。

表 3-15 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得年次	構造	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	道の駅発酵の里こうざき	レストラン棟	262.44	2015	木造	0	0	32,805	32,805	65,610	761,890	—
2	道の駅発酵の里こうざき	発酵市場棟	238.48	2015	木造	0	0	29,810	29,810	59,620	761,890	—
3	道の駅発酵の里こうざき	新鮮市場棟	382.57	2017	木造	0	0	47,821	47,821	95,642	761,890	—
4	道の駅発酵の里こうざき	カフェ棟	130.19	2015	木造	0	0	16,273	16,274	32,547	761,890	—
5	道の駅発酵の里こうざき	コンビニエンスストア棟	149.39	2015	木造	0	0	18,674	18,674	37,348	761,890	—
6	道の駅発酵の里こうざき	WC棟	150.11	2014	木造	0	0	18,764	18,764	37,528	761,890	—
7	道の駅バス待合所	待合所	4.96	2015	木造	0	0	496	496	992	761,890	—
合計			1,318.14			0	0	164,643	164,644	329,287		

(3) 維持管理の現状

- 道の駅発酵の里こうざき及び道の駅バス待合所は、建築されたばかりの新しい施設ですが、長期に渡って使用できるように、施設の従業員が日常的に目視による点検を行っています。

表 3-16 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	道の駅発酵の里こうざき	レストラン棟	随時点検(目視)	-
2	道の駅発酵の里こうざき	発酵市場棟	随時点検(目視)	-
3	道の駅発酵の里こうざき	新鮮市場棟	随時点検(目視)	-
4	道の駅発酵の里こうざき	コンビニエンスストア棟	随時点検(目視)	-
5	道の駅発酵の里こうざき	WC棟	随時点検(目視)	-
6	道の駅バス待合所	待合所	随時点検(目視)	-

2-5. 学校教育施設

- 本町では、学校教育施設として小学校 2 校、中学校 1 校、給食センターがあります。
- 神崎中学校は、大規模改修など一部実施していますが、老朽化が進む建物も存在します。ただし、法定点検に加え、教職員による目視点検も実施し、不具合は発見次第修繕するなど、維持管理を行っています。
- 神崎小学校と米沢小学校は、建築後 25～35 年が経過し大規模改修の時期が迫ってきていますが、中学校と同様、法定点検と教職員による目視点検を実施しています。
- 学校給食センターは、建築後 25 年程度が経過していますが、施設の機能上、建物に不具合が表面化するようになってきました。

(1) 現状の機能

- 学校教育施設として小学校 2 校、中学校 1 校、給食センターがあります。
- 学校教育施設の延床面積は合計 13,400 m²であり、町内の建物の中で大きな割合を占めています。
- 小学校 2 校と中学校は、神崎町総合戦略の「神崎だから受けられる教育」の拠点となる施設です。
- 学校給食センターは、本町の小中学校の給食を調理・配送している施設です。

表 3-17 学校教育施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積 (m ²)	上位関連計画の位置付け
1	学校	小学校	神崎小学校	校舎	1996	3,581.00	神崎だから受けられる教育
2	学校	小学校	神崎小学校	体育館	1996	1,048.00	
3	学校	小学校	米沢小学校	校舎	1986	1,897.00	
4	学校	小学校	米沢小学校	体育館	1998	807.00	
5	学校	中学校	神崎中学校	特別活動・家庭科棟	1961	182.00	
6	学校	中学校	神崎中学校	技術科棟	1965	218.00	
7	学校	中学校	神崎中学校	体育館	1977	1,190.00	
8	学校	中学校	神崎中学校	校舎	1983	3,289.00	
9	学校	中学校	神崎中学校	機械室	1983	127.00	
10	その他の学校教育施設	給食センター等	学校給食センター	調理室棟	1997	654.00	—
合計						13,364.00	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m²以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m²未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-16 学校教育施設の分布



(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- 学校教育施設は、今後 40 年間で更新等費用に 45 億円が必要になると試算されています。
- 神崎中学校は、いずれも建築後 30 年以上が経過しており、特に技術科棟は 50 年が経過するなど老朽化が進んでいます。
このうち、体育館は平成 22 年度に大規模改修を行い、校舎は平成 27 年度に一部改修を行っています。
- 給食センターは、建築後 24 年が経過し、床などの不具合が表面化してくるようになりました。

表 3-18 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得年次	構造	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	神崎小学校	校舎	3,581.00	1996	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	608,770	0	0	608,770	172	-
2	神崎小学校	体育館	1,048.00	1996	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	178,160	0	0	178,160	172	-
3	米沢小学校	校舎	1,897.00	1986	鉄筋コンクリート造	322,490	0	0	626,010	948,500	43	-
4	米沢小学校	体育館	807.00	1998	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	137,190	0	0	137,190	58	-
5	神崎中学校	特別活動・家庭科棟	182.00	1961	木造	60,060	0	0	30,940	91,000	129	-
6	神崎中学校	技術科棟	218.00	1965	木造	23,980	47,960	0	18,530	90,470	129	-
7	神崎中学校	体育館	1,190.00	1977	鉄筋コンクリート造	202,300	0	392,700	0	595,000	129	H22
8	神崎中学校	校舎	3,289.00	1983	鉄筋コンクリート造	559,130	0	1,085,370	0	1,644,500	129	-
9	神崎中学校	機械室	127.00	1983	鉄筋コンクリート造	21,590	0	41,910	0	63,500	129	-
10	学校給食センター	調理室棟	654.00	1997	鉄骨造	0	0	0	0	0	0	-
合計			13,364.00			1,234,810	1,039,800	1,524,910	702,600	4,502,120		

(3) 維持管理の現状

- 小中学校は定期点検に加え、教職員による安全点検を日常的に行っています。不具合が見つかった場合は、その都度修繕を行っています。
- 給食センターは、調理器具の点検は日常的に行っているものの、建物は点検を実施していない状況です。

表 3-19 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	神崎小学校	校舎	教職員による安全点検を実施	事後対応
2	神崎小学校	体育館	-	-
3	米沢小学校	校舎	教職員による安全点検を実施	事後対応
4	米沢小学校	体育館	-	-
5	神崎中学校	特別活動・家庭科棟	-	-
6	神崎中学校	技術科棟	-	-
7	神崎中学校	体育館	-	-
8	神崎中学校	校舎	教職員による安全点検を実施	H27年度に校舎屋上防水及び外壁の塗装工事を行った。また、体育館においても屋根の改修(屋根材の軽量化)を行った
9	神崎中学校	機械室	-	-
10	学校給食センター	調理室棟	建物についての点検は実施していない。業者による点検を実施したい	床改修を検討中

2-6. 子育て支援施設

- 本町では、子育て支援施設として保育所 2 棟、学童保育所 1 棟があります。
- 神崎保育所と米沢保育所は、建築後 20 年以上が経過し徐々に不具合などが見られるようになってきました。
- いずれの施設も、職員が日々の業務の中で目視による点検を実施し、不具合が見つかった場合は修繕を行うことにしています。

(1) 現状の機能

- 子育て支援施設は保育所 2 棟、学童保育所 1 棟の合計 3 箇所があり、延べ床面積は合計 1,645.5 m²です。
- 保育所と学童保育所は、神崎町総合戦略の「子育て支援センター設置事業」の拠点となる施設です。

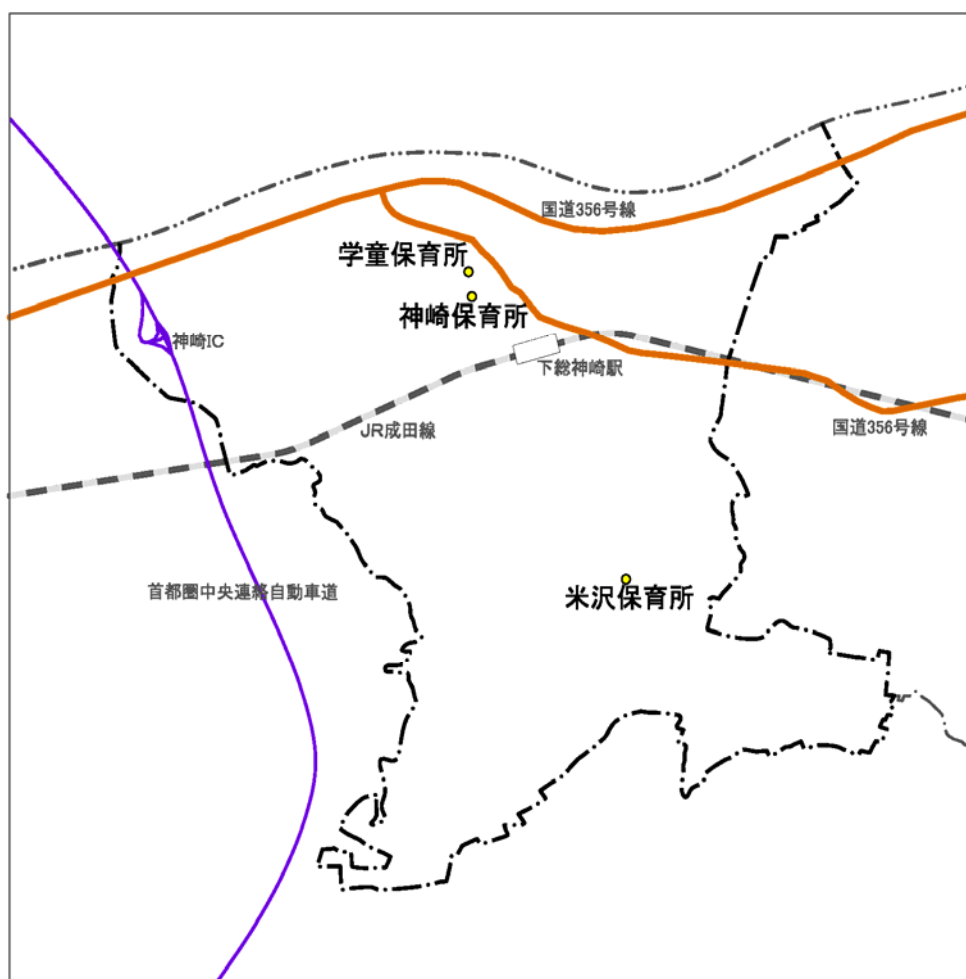
表 3-20 子育て支援施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積 (m ²)	上位関連計画の位置付け
1	幼保・こども園	保育所	神崎保育所	保育所	1990	812.00	子育て支援センター設置事業
2	幼保・こども園	保育所	米沢保育所	保育所	1998	651.32	
3	幼児・児童施設	児童館等	学童保育所	学童保育所	2010	182.18	
合計						1,645.50	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m²以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m²未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-17 子育て支援施設の分布



(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- 神崎保育所は建築後 31 年、米沢保育所は建築後 23 年が経過し、雨漏りなど不具合が出てきています。
- 一方、学童保育所はまだ新しい建物です。
- 過去 3 年の平均児童数は、神崎保育所が 88 人、米沢保育所が 44 人、学童保育所が 44 人です。

表 3-21 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (m ²)	取得年次	構造	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	神崎保育所	保育所	812.00	1990	鉄筋コンクリート造	162,400	0	0	292,320	454,720	88	—
2	米沢保育所	保育所	651.32	1998	鉄筋コンクリート造	0	119,300	0	0	119,300	44	—
3	学童保育所	学童保育所	182.18	2010	木造	0	0	36,436	0	36,436	44	—
合計			1,645.50			162,400	119,300	36,436	292,320	610,456		

(3) 維持管理の現状

- 神崎保育所、米沢保育所、学童保育所いずれも職員が日々の業務の中で、目視による点検を行い、不具合が見つかった場合は修繕を行います。

表 3-22 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	神崎保育所	保育所	随時点検(目視)	空調及び外壁を修繕済
2	米沢保育所	保育所	随時点検(目視)	事後対応
3	学童保育所	学童保育所	随時点検(目視)	特に無し

2-7. 保健・福祉施設

○本町の保健・福祉施設は、みなみふれあいセンターときたふれあいセンターがあります。

○みなみふれあいセンター、きたふれあいセンターともに建築後 25 年以上が経過し、大規模な修繕が近づいてきています。

(1) 現状の機能

- 保健・福祉施設としてみなみふれあいセンター、きたふれあいセンターがあります。
- みなみふれあいセンターは、古原コミュニティセンターと近接しており、機能も一部重複しています。
- きたふれあいセンターは、集会施設のない本宿 4 区の集会所としても利用されています。

表 3-23 保健・福祉施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	高齢福祉施設	老人ホーム等	みなみふれあいセンター	高齢者憩いの家	1989	100.60	—
2	高齢福祉施設	老人ホーム等	きたふれあいセンター	地域福祉センター	1991	209.92	—
合計						363.33	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-18 保健・福祉施設の分布



(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- みなみふれあいセンター、きたふれあいセンターともに建築後 25 年以上が経過しており、大規模改修などが想定されています。

表 3-24 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得年次	構造	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	みなみふれあいセンター	高齢者憩いの家	100.60	1989	木造	20,120	0	0	36,216	56,336	38	—
2	きたふれあいセンター	地域福祉センター	209.92	1991	木造	41,984	0	0	75,571	117,555	1,520	—
合計			363.33			72,666	0	0	130,799	203,465		

(3) 維持管理の現状

- 点検は、地区が利用時に行っており、地区から要望のある修繕に対し、町が実施している状況にあります。

表 3-25 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	みなみふれあいセンター	高齢者憩いの家	地区の方で利用時に点検	特に無し
2	きたふれあいセンター	地域福祉センター	地区の方で利用時に点検	設備面で不便はあるが今の所不具合はない

2-8. 行政施設

○本町の行政施設は、庁舎と消防施設があります。
 ○庁舎は、建築後 30 年以上が経過し不具合なども表面化してきていますが、大規模改修などは行われていません。耐震改修工事については実施済みとなっています。

(1) 現状の機能

- 行政施設として、庁舎、消防機具庫があります。
- 庁舎は延べ床面積が 2,160 m²あり、町内でも大きい施設です。
- 一方、消防機具庫はいずれも 100 m²未満と小規模な施設となっています。

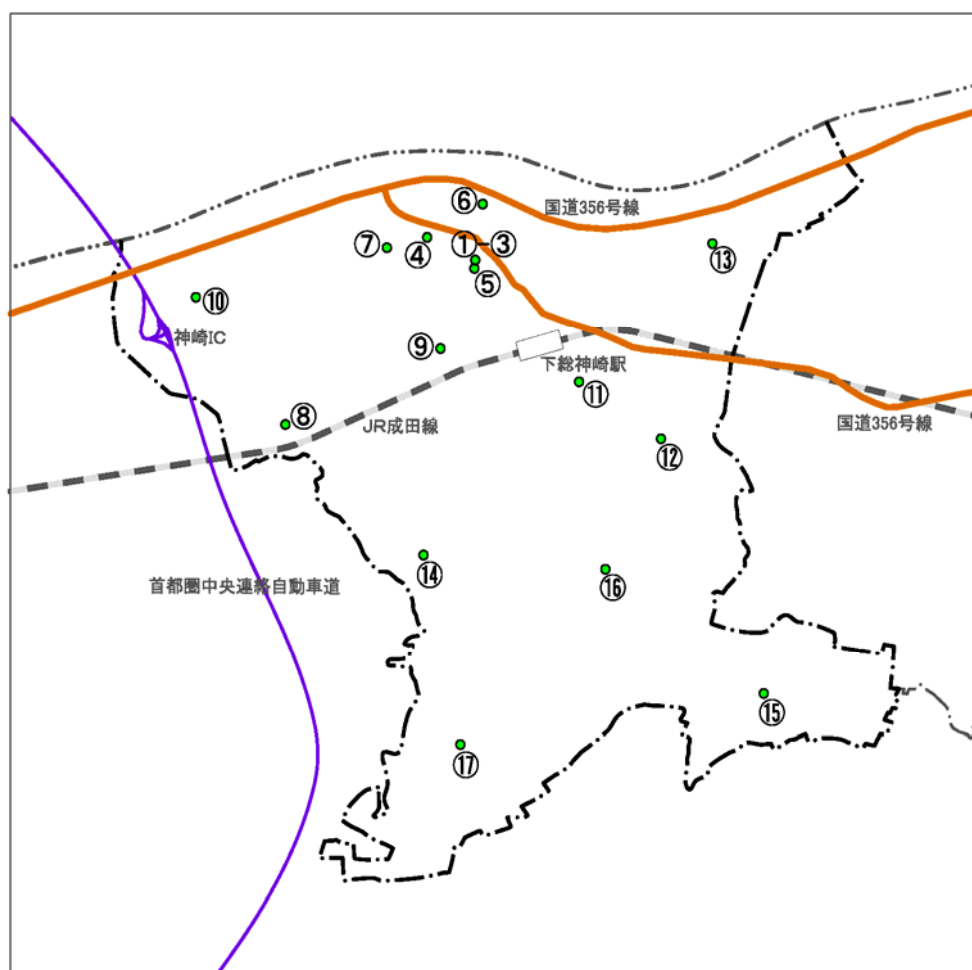
表 3-26 行政施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積 (m ²)	上位関連計画の位置付け
1	庁舎等	庁舎等	神崎町役場	庁舎	1980	2,159.81	—
2	庁舎等	庁舎等	神崎町役場	休憩室書庫及び車庫	1980	524.81	—
3	庁舎等	庁舎等	神崎町役場	車庫	1988	190.00	—
4	消防施設	その他	神崎町消防団 消防機具庫	消防機具庫	1992	29.10	—
5	消防施設	その他	神崎町消防団 第1分団第1部 消防機具庫・詰所	消防機具庫	2013	52.98	—
6	消防施設	その他	神崎町消防団 第1分団第2部 消防機具庫	消防機具庫	1986	61.88	—
7	消防施設	その他	神崎町消防団 第1分団第3部 消防機具庫	消防機具庫	1989	23.19	—
8	消防施設	その他	神崎町消防団 第1分団第4部 消防機具庫	消防機具庫	1987	23.19	—
9	消防施設	その他	神崎町消防団 第1分団第5部 消防機具庫	消防機具庫	1988	23.19	—
10	消防施設	その他	神崎町消防団 第1分団第6部 消防機具庫	消防機具庫	1990	23.18	—
11	消防施設	その他	神崎町消防団 第2分団第1部 消防機具庫	消防機具庫	1980	23.18	—
12	消防施設	その他	神崎町消防団 第2分団第2部 消防機具庫	消防機具庫	1993	23.19	—
13	消防施設	その他	神崎町消防団 第2分団第3部 消防機具庫	消防機具庫	1990	23.18	—
14	消防施設	その他	神崎町消防団 第2分団第4部 消防機具庫	消防機具庫	1986	23.19	—
15	消防施設	その他	神崎町消防団 第2分団第5部 消防機具庫	消防機具庫	1986	23.19	—
16	消防施設	その他	神崎町消防団 第2分団第6部 消防機具庫	消防機具庫	1983	23.18	—
17	消防施設	その他	神崎町消防団 第2分団第7部 消防機具庫	消防機具庫	1987	23.19	—
合計						3,327.21	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m²以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m²未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-19 行政施設の分布



※図面内の番号は表 3-26 の番号となっています

(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- 庁舎は、建築後 30 年以上が経過していますが、大規模改修が実施されていません。大規模改修を行った際の費用は 5.3 億円と試算されています。
- 消防機具庫は、1980 年代に建築されたものが多く、30 年を経過した建物もあります。今後、団員の人数によっては再編も考慮しなくてはならない状況です。

表 3-27 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均 利用者数	大規模改修 年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	神崎町役場	庁舎	2,159.81	1980	鉄筋コンクリート造	539,953	0	863,924	0	1,403,877	0	—
2	神崎町役場	休憩室書庫及び車庫	524.81	1980	鉄筋コンクリート造	131,203	0	209,924	0	341,127	0	—
3	神崎町役場	車庫	190.00	1988	鉄骨造	47,500	0	0	76,000	123,500	0	—
4	神崎町消防団 消防機具庫	消防機具庫	29.10	1992	木造	7,275	0	0	11,640	18,915	0	—
5	神崎町消防団 第1分団第1部 消防機具庫・駐所	消防機具庫	52.98	2013	木造	0	0	13,245	0	13,245	0	—
6	神崎町消防団 第1分団第2部 消防機具庫	消防機具庫	61.88	1986	木造	15,470	0	0	24,752	40,222	0	—
7	神崎町消防団 第1分団第3部 消防機具庫	消防機具庫	23.19	1989	木造	5,798	0	0	9,276	15,074	0	—
8	神崎町消防団 第1分団第4部 消防機具庫	消防機具庫	23.19	1987	木造	5,798	0	0	9,276	15,074	0	—
9	神崎町消防団 第1分団第5部 消防機具庫	消防機具庫	23.19	1988	木造	5,798	0	0	9,276	15,074	0	—
10	神崎町消防団 第1分団第6部 消防機具庫	消防機具庫	23.18	1990	木造	5,795	0	0	9,272	15,067	0	—
11	神崎町消防団 第2分団第1部 消防機具庫	消防機具庫	23.18	1980	木造	5,795	0	9,272	0	15,067	0	—
12	神崎町消防団 第2分団第2部 消防機具庫	消防機具庫	23.19	1993	木造	5,798	0	0	9,276	15,074	0	—
13	神崎町消防団 第2分団第3部 消防機具庫	消防機具庫	23.18	1990	木造	5,795	0	0	9,272	15,067	0	—
14	神崎町消防団 第2分団第4部 消防機具庫	消防機具庫	23.19	1986	木造	5,798	0	0	9,276	15,074	0	—
15	神崎町消防団 第2分団第5部 消防機具庫	消防機具庫	23.19	1986	木造	5,798	0	0	9,276	15,074	0	—
16	神崎町消防団 第2分団第6部 消防機具庫	消防機具庫	23.18	1983	木造	5,795	0	9,272	0	15,067	0	—
17	神崎町消防団 第2分団第7部 消防機具庫	消防機具庫	23.19	1987	木造	5,798	0	0	9,276	15,074	0	—
合計			3,327.21			818,558	0	1,105,637	217,300	2,141,495		

(3) 維持管理の現状

- 庁舎の点検については、職員が目視で日常的に行っていますが、修繕の際の工法の妥当性や危険度の判定など専門的な知識が十分ではなく、有効な修繕が行えない場合もあります。
- 消防機具庫については、団員が利用時に点検を行っています。

表 3-28 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	神崎町役場	庁舎	職員の目視による。空調等設備関係は保守委託を行っている案件がほとんどであり、検査等の報告を持って改修すべき案件か判断している	空調等設備関係は保守委託を行っている案件がほとんどであり、検査等の報告を持って改修すべき案件か判断している
2	神崎町役場	休憩室書庫及び車庫	-	-
3	神崎町役場	車庫	-	-
4	神崎町消防団 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
5	神崎町消防団 第1分団第1部 消防機具庫・詰所	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
6	神崎町消防団 第1分団第2部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
7	神崎町消防団 第1分団第3部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
8	神崎町消防団 第1分団第4部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
9	神崎町消防団 第1分団第5部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
10	神崎町消防団 第1分団第6部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
11	神崎町消防団 第2分団第1部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
12	神崎町消防団 第2分団第2部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
13	神崎町消防団 第2分団第3部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
14	神崎町消防団 第2分団第4部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
15	神崎町消防団 第2分団第5部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
16	神崎町消防団 第2分団第6部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応
17	神崎町消防団 第2分団第7部 消防機具庫	消防機具庫	使用時に点検	事後対応

2-9. 公営住宅等

○本町には、町営住宅が 4 棟あります。
 ○老朽化していますが更新の予定はなく、現状では定期的な点検はしていません。
 ただし、住民からの要望を踏まえ、適宜修繕を行っています。

(1) 現状の機能

- 公営住宅は、町営住宅が 4 棟あります。
- 延床面積は合計 552.18 m²あります。

表 3-29 公営住宅等一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積 (m ²)	上位関連計画の位置付け
1	公営住宅等	公営住宅	町営住宅	町営住宅	1973	552.18	—
合計						552.18	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m²以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m²未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-20 公営住宅等の分布



(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- 町営住宅は 5 世帯、11 人が入居しています。
- 町営住宅は、建築後 40 年程度が経過しており老朽化が目立つ状況です。しかし、大規模改修及び更新の予定はなく、新規入居者の募集は行っておりません。

表 3-30 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均 利用者数	大規模改修 年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	町営住宅	町営住宅	552.18	1973	木造	132,838	218,792	0	0	351,630	27	—
合計			552.18			132,838	218,792	0	0	351,630		

(3) 維持管理の現状

- 町営住宅は定期的な点検は実施しておらず、住民からの連絡に応じて修繕を行っています。

表 3-31 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	町営住宅	町営住宅	これまで点検は未実施。住民による点検程度	水漏れや雨漏り等の修繕は適時行っている

2-10. 公園等

- 本町には、公園建物として、こうざき天の川公園のトイレがあります。
- 施設の点検は、巡回時や清掃時に目視による確認を行っています。

(1) 現状の機能

- 本町には、こうざき天の川公園の建物としてトイレがあります。
- トイレの延床面積は 40 m²であり、小規模な施設です。

表 3-32 公園等一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積 (m ²)	上位関連計画の位置付け
1	公園	その他	こうざき天の川公園	トイレ	1991	40.00	—
合計						40.00	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m²以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m²未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-21 公園等の分布



(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- 建築から 30 年経過しており、大規模改修が必要な時期が近づいています。

表 3-33 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均 利用者数	大規模改修 年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	こうざき天の川公園	トイレ	40.00	1991	鉄筋コンクリート造	6,800	0	0	13,200	20,000	3,000	—
合計			40.00			6,800	0	0	13,200	20,000		

(3) 維持管理の現状

- 日常の点検は嘱託による管理人が日常的に行っています。

表 3-34 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	こうざき天の川公園	トイレ	嘱託の管理人が点検している	特に無し

2-11. その他施設

- 本町のその他施設は、土蔵と旧住宅があり、いずれも利用目的が明確にありません。
- いずれも建築後 50 年以上が経過しているものの、更新の予定はありません。

(1) 現状の機能

- その他の施設は土蔵と旧住宅があり、いずれも利用目的が明確になく、倉庫などとして利用しています。

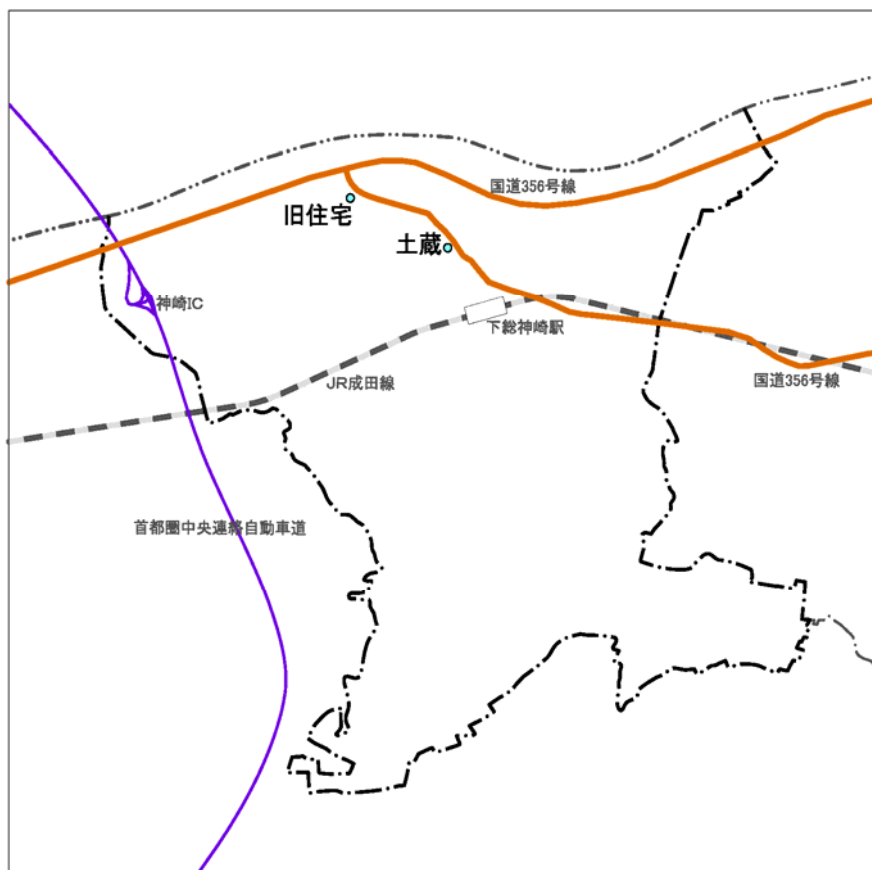
表 3-35 その他施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	その他	その他	土蔵	倉庫	1955	242.92	—
2	その他	その他	旧住宅	居宅	1963	43.02	—
合計						285.94	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-22 その他施設の分布



(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- 土蔵は建築後 60 年、旧住宅は建築後 50 年がそれぞれ経過しましたが、大規模改修や更新の予定はありません。

表 3-36 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均 利用者数	大規模改修 年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	土蔵	倉庫	242.92	1955	木造	87,451	0	0	48,584	136,035	0	—
2	旧住宅	居宅	43.02	1963	木造	0	0	0	0	0	0	—
合計			285.94			87,451	0	0	48,584	136,035		

(3) 維持管理の現状

- 土蔵は利用時に目視による点検を行っていますが、旧住宅では点検などは実施していません。

表 3-37 維持管理の現状

No.	施設名	建物名	点検の現状	修繕の現状
1	土蔵	倉庫	目視による点検	特に無し
2	旧住宅	居宅	何もしていない	特に無し

2-12. 道路

- 町道は総延長 101 kmに及び、町内全域に整備されています。
- 主な道路は、国の点検マニュアルなどに従い 5 年に 1 回点検を行い、修繕計画を立案しています。
- このほか、職員によるパトロールや住民からの通報により情報収集し、優先度の高いものから修繕しています。

(1) 現状

- 町が管理する道路は、総延長 101 km、面積 522,027 m²であり、延長の 16.4 %、面積の 23.0 %を 1 級町道、延長の 15.9 %、面積の 16.5 %を 2 級町道が占めています。
- 町道の新規整備は、道の駅発酵の里こうざきの周辺で行っており、計画的に順次行っていく予定です。

表 3-38 町管理の道路延長・面積

	数量		構成比	
	延長(m)	面積(m ²)	延長	面積
1級町道	16,643	120,080	16.4 %	23.0 %
2級町道	16,050	86,119	15.9 %	16.5 %
その他町道	68,565	315,828	67.7 %	60.5 %
計	101,258	522,027	100.0 %	100.0 %

(2) 将来の更新費

- 現状の道路と同程度の延長・面積を今後も維持するとした場合、今後 40 年間で 63.8 億円の更新費が必要となります。

(3) 維持管理の現状

- 主な道路は、国の点検マニュアルなどを基に 5 年に 1 度点検を行い、その結果を踏まえて修繕計画を立てています。
- このほか、職員によるパトロールや住民からの情報提供により状況を把握し、問題のある箇所は緊急性の高いものから修繕しています。

2-13. 橋梁

- 橋梁は総延長 194 m、総面積 1,108 m²です。
- 橋梁は、国の点検マニュアルなどに従い 5 年に 1 回点検を行い、修繕計画を立案しています。
- このほか、職員によるパトロールや住民からの通報により情報収集し、優先度の高いものから修繕しています。

(1) 現状

- 町が管理する橋梁は 25 橋あり、総面積 1,108 m²、47.7 %を P C 橋、47.7 %を R C 橋が占めています。
- 現時点では、橋梁の新設は予定されていません。

表 3-39 町管理の橋梁面積

	面積(m ²)	構成比
PC橋	528	47.7 %
RC橋	529	47.7 %
鋼橋	0	0.0 %
石橋	0	0.0 %
その他	51	4.6 %
計	1,108	100.0 %

(2) 将来の更新費

- 現状の橋梁と同程度の延長を今後も維持するとした場合、今後 40 年間で 2.9 億円の更新費が必要となります。

(3) 維持管理の現状

- 橋梁は、国の点検マニュアルなどを基に 5 年に 1 度点検を行い、その結果を踏まえて修繕計画を立てています。
- このほか、職員によるパトロールや住民からの情報提供により状況を把握し、問題のある箇所は緊急性の高いものから修繕しています。

2-14. 上水道施設

- 本町の水道事業は町単独で行っています。
- 浄水場は、一方が他方のバックアップ機能を果たすため2箇所保有しています。
- 管は重要なものから償却後順次更新を行っていますが、施設は更新が困難であり、長寿命化を図らなければなりません。
- 水道施設管理業務マニュアルをもとに日々点検を行うとともに、専門業者に保守・点検業務を委託しています。

(1) 現状の機能

- 水道事業は、一時期広域化の検討もなされましたが、現時点では町単独で行っています。
 - 町が管理する上水道は、導水管 8,800 m、配水管 76,000 mです。
 - 導水管は、すべて管径φ=300 mm 未満、配水管はφ=400 mm以下です。
 - このほか、浄水場 2 施設、ポンプ場 1 施設があります。
- 浄水場は、1 箇所の不具合があってももう 1 箇所が稼働すれば給水が滞ることがないため、2 箇所保有する必要があります。

表 3-40 町管理の導水管延長

	延長(m)	構成比
300mm未満	8,816	100.0%
300~500mm未満	0	0.0%
500~1,000mm未満	0	0.0%
1,000~1,500mm未満	0	0.0%
1,500~2,000mm未満	0	0.0%
計	8,816	100.0%

表 3-41 町管理の配水管延長

	延長(m)	構成比
50mm以下	12,704	16.8 %
75mm以下	14,972	19.7 %
100mm以下	22,800	30.1 %
125mm以下	0	0.0 %
150mm以下	13,399	17.7 %
200mm以下	7,221	9.5 %
250mm以下	2,112	2.8 %
300mm以下	157	0.2 %
350mm以下	55	0.1 %
400mm以下	2,332	3.1 %
計	75,752	100.0 %

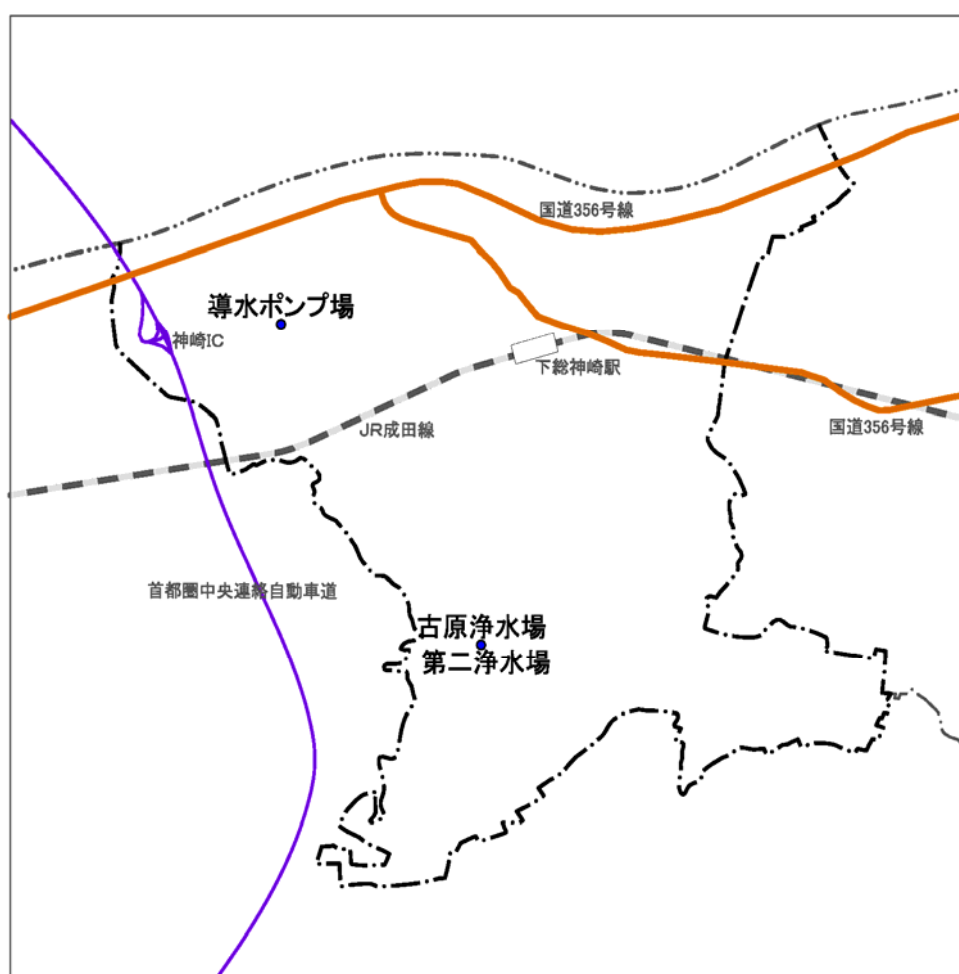
表 3-4 2 上水道施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	上水道施設	浄水場等	古原浄水場	古原浄水場	1995	737.21	—
2	上水道施設	浄水場等	第二浄水場	第二浄水場	2014	416.00	—
3	上水道施設	その他	導水ポンプ場	導水ポンプ場	2014	198.90	—
合計						1,501.83	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

図 3-2 3 上水道施設の分布



(2) 将来の更新費

- 現状の上水道と同程度の延長を今後も維持するとした場合、今後 40 年間で 87.7億円の更新費が必要となると試算されますが、財源の制約があり更新は困難な状況です。
- また、管については、減価償却終了したものを主となる重要な管から順次更新していくこととしています。

(3) 維持管理の現状

- 管の漏水調査は日々行っており、台帳で管理しています。
- 建物については、日々の点検はしておらず、職員が不具合に気づいた際に修繕を行っています。

3. 神崎町の公共施設等の現状（まとめ）

3-1. 町全体の公共施設の現状

- 公共施設は、役場周辺にある程度集中して分布しています。
- 公共施設の更新に、現在と同程度の投資を行うと、今後 40 年間で 97.2 億円不足すると試算されます。
- 新規整備、維持補修費、インフラなど公共施設全般に必要な費用でみると、今後 40 年間で 103.6 億円不足すると試算されます。
- 特に 2038 (R30) 年をピークに、小中学校や体育館など大規模な施設が集中して更新等の時期を迎えるため、財源不足が懸念されます。

4-2. 類型別の現状

(1) 文化施設

- 本町の文化施設は、神崎ふれあいプラザと各地区の集会所、夕市に利用されている旧神崎町役場があります。
- 神崎ふれあいプラザは、ホールや図書室など町内で唯一の多様な機能を持つ施設であり、規模も比較的大きくなっています。そのため、法定点検を定期的に行っているほか、不具合があれば担当者に連絡が来るような仕組みとなっています。現在、施設内の設備更新を検討しています。
- 集会所は、基本的に各地区に 1 施設ずつ整備していますが、本宿 4 区は集会所がないため、きたふれあいセンターを集会所として使用しています。
- 集会所の中には、建築後 30 年以上経過し老朽化が進んでいる施設も存在します。
- 集会所は、地区が指定管理者として運営、維持管理を行っており、不具合が見つかった場合は、町に連絡が来るような仕組みとなっています。
- 神崎ステーションホールは、駅舎と一体となった施設であり、JR と管理を分担しています。
- 旧神崎町役場は、毎週金曜日に夕市が開催されており、その際に不具合が見つければ町に連絡があり修繕する仕組みとなっていますが、現在のところ、特段修繕すべき箇所は見つかっていません。
ただし、施設は建築後 60 年が経過した古い建物となっています。

(2) スポーツ施設

- 本町には、スポーツ施設として町民体育館と町民野球場がありますが、町民体育館は現在利用停止中で、解体を予定しています。
- 町民野球場の管理棟の日常の維持管理は、使用時に目視点検などを行っています。

(3)レクリエーション施設

- 本町には、レクリエーション施設としてわくわく西の城があります。
- 当該施設は、指定管理者が管理運営していますが、老朽化が著しく、耐震性にも問題があります。
- 町では、当該施設の存続を決定していない中、多額の費用をかけて改修を行うことはせず、現時点では、緊急性の高い修繕のみにとどめています。

(4)産業施設

- 本町の産業施設は、道の駅発酵の里こうざきがあり、レストラン棟、発酵市場棟、新鮮市場棟、カフェ棟、コンビニエンスストア棟、WC棟、バス待合所があります。
- 道の駅発酵の里こうざきは建築されたばかりの施設ですが、長期に渡り使用できるように目視による点検を随時行っています。

(5)学校教育施設

- 本町では、学校教育施設として小学校 2 校、中学校 1 校、給食センターがあります。
- 神崎中学校は、大規模改修など一部実施していますが、老朽化が進む建物も存在します。ただし、法定点検に加え、教職員による目視点検も実施し、不具合は発見次第修繕するなど、維持管理を行っています。
- 神崎小学校と米沢小学校は、建築後 25～35 年が経過し大規模改修の時期が迫ってきていますが、中学校と同様、法定点検と教職員による目視点検を実施しています。
- 学校給食センターは、建築後 25 年程度が経過していますが、施設の機能上、建物に不具合が表面化するようになってきました。

(6)子育て支援施設

- 本町では、子育て支援施設として保育所 2 棟、学童保育所 1 棟があります。
- 神崎保育所と米沢保育所は、建築後 20 年以上が経過し徐々に不具合などが見られるようになってきました。
- いずれの施設も、職員が日々の業務の中で目視による点検を実施し、不具合が見つかった場合は修繕を行うことにしています。

(7) 保健・福祉施設

- 本町の保健・福祉施設は、みなみふれあいセンターときたふれあいセンターがあります。
- みなみふれあいセンター、きたふれあいセンターともに建築後 25 年以上が経過し、大規模な修繕が近づいてきています。

(8) 行政施設

- 本町の行政施設は、庁舎と消防施設があります。
- 庁舎は、建築後 30 年以上が経過し不具合なども表面化してきていますが、大規模改修などは行われていません。耐震改修工事については実施済みとなっています。

(9) 公営住宅等

- 本町には、町営住宅が 4 棟あります。
- 老朽化していますが更新の予定はなく、現状では定期的な点検はしていません。ただし、住民からの要望を踏まえ、適宜修繕を行っています。

(10) 公園等

- 本町には、公園建物として、こうざき天の川公園のトイレがあります。
- 施設の点検は、巡回時や清掃時に目視による確認を行っています。

(11) その他施設

- 本町のもう一つの施設は、いずれも利用目的が明確にありません。
- いずれも建築後 50 年以上が経過しているものの、更新の予定はありません。

(12) 道路

- 町道は総延長 100 km に及び、町内全域に整備されています。
- 主な道路は、国の点検マニュアルなどに従い 5 年に 1 回点検を行い、修繕計画を立案しています。
- このほか、職員によるパトロールや住民からの通報により情報収集し、優先度の高いものから修繕しています。

(13) 橋梁

- 橋梁は総延長 194 m、総面積 1,108 m²です。
- 橋梁は、国の点検マニュアルなどに従い 5 年に 1 回点検を行い、修繕計画を立案しています。
- このほか、職員によるパトロールや住民からの通報により情報収集し、優先度の高いものから修繕しています。

(14) 上水道施設

- 本町の水道事業は町単独で行っています。
- 浄水場は、一方が他方のバックアップ機能を果たすため 2 箇所保有しています。
- 管は重要なものから順次更新を行っていますが、施設は更新が困難であり、長寿命化を図らなければなりません。
- 水道施設管理業務マニュアルをもとに日々点検を行うとともに、専門業者に保守・点検業務を委託しています。

第4章 神崎町の公共施設の課題

1. 施設全体の課題

公共施設の更新等への着実な対応が課題です。

本町の公共施設等の更新費用は、現在と同水準の投資額を維持しても、今後40年間で97.2億円程度不足することが懸念されます。特に2038(R30)年をピークに、小中学校など大規模な公共施設が更新や大規模修繕時期を迎えるため、財源の不足が懸念されます。

ますます厳しくなる財務状況を横目に、公共施設の長寿命化や効率化、学校の統廃合など公共施設にかかる費用の削減を行うことで、現在懸念されている財源不足に対応していくことが望まれます。

資源や財源に制約がある中、効率的かつ効果的な維持管理の仕組みづくりが課題です。

本町には約60以上の施設と約100棟の建物が存在しますが、これらの状況を常に把握し、表面化した不具合にすべて対応する、または予防保全的に部材を入れ替えるなどを行うには、財政的・人的に制約があります。

このような中、町民や利用者の安全かつ快適な利用に供するため、いかに効率的かつ効果的な維持管理を行っていくのが課題です。

人口ビジョンの目標達成を支える公共施設等の行政サービス機能の維持が課題です。

前項であげた不足額は、人口ビジョンに掲げる2060年に人口3,721人という目標を達成することが前提となっています。これは、神崎町総合戦略に掲げる施策などを通じて、人口を回復していくことで実現していきます。

公共施設は、町民の皆さんが充実した生活を過ごせるよう、さまざまな行政サービスを提供する機能を担っています。施設の効率化を図りつつ、サービス機能は維持し続けることで、人口ビジョンの目標達成に寄与することが望まれます。

2. 類型別の課題

2-1. 文化施設

- 神崎ふれあいプラザは、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。
- 各地区の集会所は、指定管理者である各地区との協働により、いかに安全に利用できる施設を維持し続けるかが課題です。
- 神崎ステーションホールは、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。
- 旧神崎町役場は、夕市の安全な利用をいかに担保するかが課題です。

神崎ふれあいプラザは、町内では比較的大規模な施設であり、大規模改修や更新には多額の費用が必要となります。一方で、ホールや図書室など町内で唯一の機能を持つ施設であり、継続的にサービスを提供する必要があります。

このことから、当該施設は、現在の建物を可能な限り長く利用し続けられるようにしていくことが課題となります。

各地区に設けられている集会所は、現在各地区が指定管理者となり運営・維持管理しています。ただし、地区の役員は毎年交替することから、施設の維持管理の水準を一定に保ち、利用者の安全性をいかに担保するかが課題となります。

神崎ステーションホールは、JRと共同で整備した施設であり、今後も共同で維持管理を行っていくこととなります。施設自体は、建築後20年程度が経過した状態にありますが、大きな不具合などは発生していません。このため、現在の状態をいかに保ち、長く利用し続けるかが課題となります。

旧神崎町役場は、建築後60年が経過し老朽化が進むものの、大規模な修繕は行わずに現在に至っています。今後もさらに老朽化は進むことから、今後も安全に夕市を開催できるよう、維持管理していくことが課題となります。

2-2. スポーツ施設

- 町民体育館は、その機能の代替施設及び跡地利用の検討が課題です。
- 町民野球場は、設備の更新も含めて、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。

町民体育館は安全性に問題があるため、利用を停止し、現在は小中学校の体育館で機能を代替しています。町では、このまま小中学校の体育館を代替施設として使用し続けるのか検討するとともに、町民体育館の除却後に跡地をいかに有効に活用するのか検討することが課題となります。

町民野球場は、設備の更新が必要になることが想定されるため、いかに効率的

にかつ長く使用し続けるかが課題となります。

2-3. レクリエーション施設

〇わくわく西の城は、利用者の安全を保つためにいかに施設を維持管理していくかを決めていくことが課題です。

わくわく西の城は、現在、指定管理者制度を活用し運営しているものの、施設の老朽化が進んでおり、雨漏りなど不具合が表面化してきています。これに対し、町と指定管理者は、限られた予算の範囲内で修繕などを行っていますが、根本的な解決に至っていません。

このような状況を踏まえ、本施設は、利用者の安全をいかに保つのかについて、施設の存廃も含め検討していくことが課題となります。

2-4. 産業施設

〇道の駅発酵の里こうざきは、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。

道の駅発酵の里こうざきは、整備後まだ間もない施設であり、今後、本町の観光拠点となる施設です。

そのため、当該施設は、いかに長く施設の状態を保ち、使用し続けるかが課題となります。

2-5. 学校教育施設

〇小中学校は、今後の多額の更新費や町の少子化を勘案し、いかに施設を効率的に使用し、かつ長く使い続けるかが課題です。

〇学校給食センターは、設備だけでなく建物に関してもいかに安全性を確保し、給食の調理を継続していくかが課題です。

小中学校は、町内では比較的大規模な施設であり、大規模改修や更新には多額の費用が必要となります。また、既に法定点検や目視点検など維持管理は町内でも徹底されている施設です。

一方、本町では、少子化の一層の進行が懸念されており、少人数学級や複式学級などによる教育への影響なども懸念されています。

このような状況を踏まえ、小中学校は、いかに効率的にかつ長く使用し続けるかが課題となります。

学校給食センターは、設備類の点検は実施されていますが、建物の点検はそれに比べると徹底されていません。しかし、建築後 20 年以上が経過し、不具合などが表面化しだしている状況であるため、給食の調理継続のため、いかに建物の安全性を確保するのが課題となります。

2-6. 子育て支援施設

○保育所は、今後不具合が徐々に表面化してくることが懸念され、これにいかに対応していくかが課題です。

○学童保育所は、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。

保育所は、建築後 20 年以上が経過し、不具合が表面化してきている状況にあります。今後も不具合は散発的に発生することが懸念されることから、これにいかに早期に対応していくかが課題となります。

学童保育所は、整備後まだ間もない施設であり、いかに長く利用していくかが課題となります。

2-7. 保健・福祉施設

○みなみふれあいセンターときたふれあいセンターは、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。

みなみふれあいセンターときたふれあいセンターは、利用者の安全性をいかに担保するかが課題となります。

また、みなみふれあいセンターは、古原コミュニティセンターとの役割分担について整理していくことが必要です。

2-8. 行政施設

○庁舎は、点検・診断や修繕を適切に実施できるような仕組みを構築することが課題です。

庁舎は、建築後 40 年程度が経過し、雨漏りなど不具合が表面化してきています。

現在は応急的な修繕などを行っている状況ですが、町の中心施設であり、いかに適切な修繕を行うのか、点検や診断を効率的・効果的に行うのが課題となります。

2-9. 公営住宅等

○町営住宅は、現在の居住者の安全な生活を、いかに担保するのが課題です。

町営住宅は、建築後 40 年以上が経過し老朽化が進む状況にあります。

当該施設では、入居している住民が日々生活を営んでいることから、その安全をいかに担保していくのかを、施設の存廃も含めて検討していくことが課題となります。

2-10. 公園等

○こうぎき天の川公園のトイレは、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。

こうぎき天の川公園のトイレは、小規模な建物ですが、清掃などの際に点検し、不具合などが見つかった場合はその都度修繕を行っています。

当該施設にあっては、いかに長く施設を利用し続けるかが課題となります。

2-11. その他施設

○その他施設は、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。

土蔵及び旧住宅は、いずれも建築後 50 年以上が経過した状態にありますが、大きな不具合などは発生していません。

このため、現在の状態をいかに保ち、長く利用し続けるかが課題となります。

2-12. 道路

○道路は、現状の点検及び修繕の仕組みを継続していくことが課題です。

道路は、国のマニュアルに沿った 5 年に 1 度の点検に加え、日々のパトロールや住民からの通報など幅広い情報収集を行っています。

そして、総延長 101 km という規模を、今後も安心・安全に維持していかなければなりません。

このようなことから、現在の維持管理手法を今後も継続して実施していく必要があります。

2-13. 橋梁

○橋梁は、現状の点検及び修繕の仕組みを継続しつつ、安全性を保ち続けていくことが課題です。

橋梁は、国のマニュアルに沿った5年に1度の点検に加え、日々のパトロールや住民からの通報など幅広い情報収集を行っています。

ただし、橋梁の架け替えには、多くの経費が必要なことから、1橋架け替えるにも数年を要することも考えられます。

このようなことから、現在の維持管理手法を今後も継続して実施していきつつ、複数の橋梁で架け替えが発生した場合など、安全性をいかに保っていくかが課題です。

2-14. 上水道施設

○浄水場は、財源の制約がある中、いかに長寿命化を図っていくかが課題です。
○管は、現状の更新を継続していくことが課題です。

上水道施設は、浄水場と取水ポンプ、導水ポンプ場、導水管と配水管で構成されています。

いずれも、水道の継続的な供給という観点から、適切な維持管理、更新が求められ、導水管及び配水管は徐々に更新を行っている状況にあります。

また、第二浄水場及び導水ポンプ場は、近年整備した施設であり、いかに長く施設を利用し続けるかが課題となります。

一方、古原浄水場は、建築後25年が経過していますが、現在のところ目立った不具合は出ておらず、こちらもいかに長く施設を利用し続けるかが課題となります。

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 計画期間

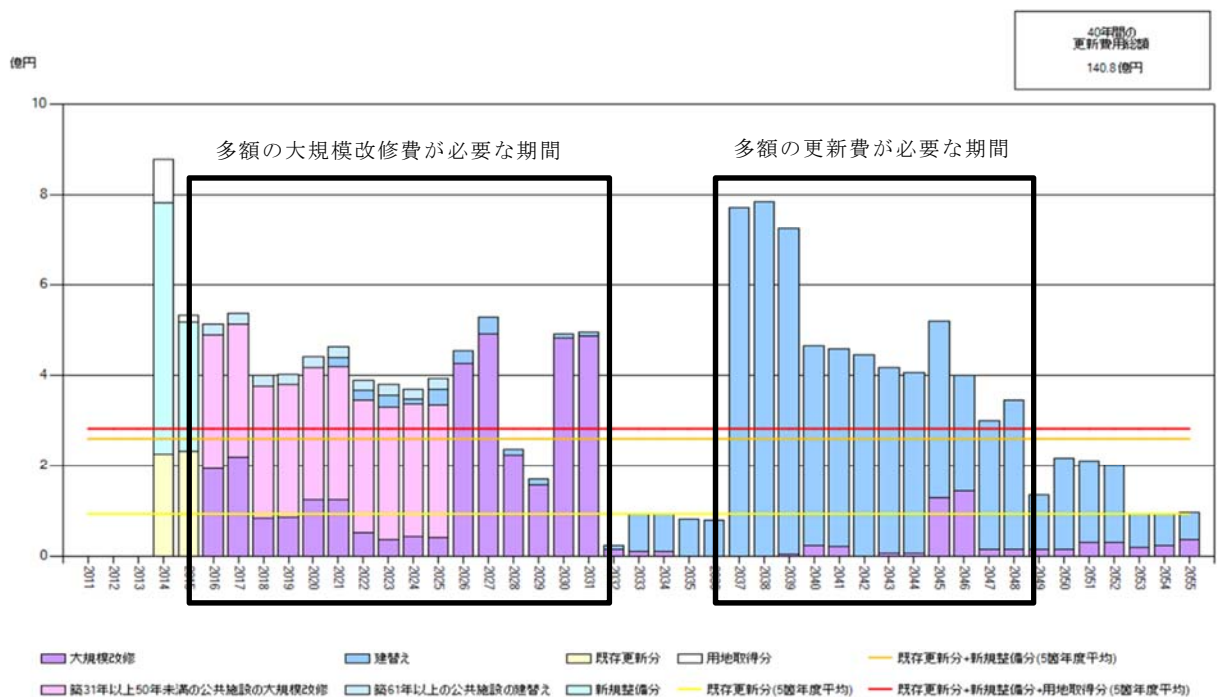
計画期間 30 年（平成 29 年度から令和 30 年度）
【改訂時期：令和 12 年度実施予定】

本町の今後の公共施設等の更新費等は、2031（令和13）年まで大規模改修に多額の費用が必要となり、その後、2037（令和19）年～2048（令和30）年の間に更新に多額の費用が必要となると試算されます。

この時期には、公共施設に対し毎年 4 億円以上の更新費が必要となってきます。そのため、単年での対応は困難であり、中期的に対応していくことが必要となります。

このことから、本計画は、当該期間への対応を主として捉え、2017（平成29）年から 2048（令和30）年までの約 30 年間を計画期間とします。加えて、「神崎町第 5 次総合計画（令和3年3月）」との整合性を図ることを目的に、計画改訂は2027（令和12）年度を予定しています。

図 5-1 将来の更新費用の推計（再掲）



※（総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.1 より出力）

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

- 規模の大きな施設や老朽化が進むものの利用者があるような重要な施設については、総務課管財係と担当課との情報共有を図る仕組みを構築します。
- 町と指定管理者や地区との情報共有や維持管理のノウハウの伝達を推進します。

本町は、町域が比較的コンパクトであり、施設数も多くないことを踏まえ、総務課管財係と担当課とにより、重要な施設の維持管理について協働する体制とします。

具体的には、担当課が施設を直接または指定管理者や外部委託者とともに管理するとともに、総務課管財係と情報を共有し、必要な場合に、協力して維持管理にあたることとします。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3-1. 点検・診断等の実施方針

- 規模の大きな施設や老朽化が進むものの利用者があるような重要な施設については、点検を定期的実施し、不具合の早期発見を実現し、その後の修繕や利用者の安全を踏まえた措置につなげます。
- 点検マニュアルなどを作成し、職員や指定管理者の点検の水準の向上を図ります。

公共施設等は、可能な限り点検や診断をこまめに行い、施設の状況を把握しておくことが理想です。しかし、本町の場合、財源や人材、職員のノウハウといった、さまざまな材料が足りない状況にあります。また、集会所など地区で指定管理者となっている場合は、毎年地区の役員が変わるためノウハウが定着しないという課題もあります。

このような現状を踏まえ、本町では、神崎ふれあいプラザなど大規模な施設について、長寿命化を図るため定期的な点検を行うこととします。

その際、どのような点を見るべきかなどについて、マニュアル化し、職員や指定管理者の点検の水準向上を目指します。

また、老朽化が進むものの当面は利用を続ける施設については、利用者の安全確保のため、定期的な点検や診断を実施し、安全に利用するために修繕・改修等のタイミングを逃さないよう努めます。

3-2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 点検や通報により把握した施設の不具合に対し、早期に修繕を実施できるような仕組みづくりを図ります。
- その際、点検結果や通報を適切に評価し、妥当かつ費用対効果の高い工法を選定できるような仕組みを構築します。

本町では、不具合が見つかったものの修繕が困難な状況に陥る場合があります。これは、財源や不具合を評価するノウハウの蓄積が十分でないことが原因であると考えられます。

そのため、必要な修繕を見極め、早期に修繕を行っていくような仕組みづくりを行います。具体的には、点検結果や通報を適切に評価できるようなマニュアルの策定や専門家の支援の仕組みを構築します。

3-3. 安全確保の実施方針

- 高度の危険性が認められた建物や老朽化により利用停止した建物のうち、その施設がないことで、町民に多大な不便が及ぶ可能性の低い施設は、廃止を検討します。
- 施設がないことで町民に多大な不便が及ぶ可能性がある施設は、早急に運営継続に向けた取組を行います。

危険性が高いと認められる建物は、利用者の安全性を最も重視し、当面利用を停止します。その際、当該施設がなくなることで、住民サービスに不具合が発生する場合は、早急に運営継続に向けた取組を行います。

3-4. 耐震化の実施方針

- 耐震化できていない施設のうち、今後も利用し続ける予定の施設については、耐震化を図ります。

耐震化できていない施設のうち、今後も利用し続ける予定の施設は、耐震化工事を優先的に実施します。

3-5. 長寿命化の実施方針

○不具合への早期対応を実現し、施設の劣化を最低限に抑えることで、長寿命化を図ります。

本町では、予防保全や積極的な更新は予算制約上困難な状況にあり、既存の施設を可能な限り修繕しつつ、安全性を保って利用し続けることが求められます。

そのため、施設の不具合を可能な限り早期に修繕することで、施設の劣化進行を防ぐことを施設長寿命化の基本とします。

3-6. ユニバーサルデザイン化の推進方針

○多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザイン化を推進します。

国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえ、公共施設の整備及び改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語にかかわらず、多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザイン化を推進します。

3-7. 統合や廃止の推進方針

○集会所など機能の重複が見られるような施設は、効率的な施設管理の観点から統合を行います。

○施設が老朽化し、更新の必要性が見込まれない施設は、施設の安全性を保つことが困難になった場合には廃止を検討します。

本町では、施設の機能の重複はあまり見られませんが、集会所は、コミュニティセンターや青年館、ふれあいセンターなどで機能の重複が見られる場合があります。

このような場合は、利用状況などを踏まえ、いずれか一方に機能を統合することを検討します。

また、更新を予定しない施設については、当面は利用を続けることとしますが、施設の老朽化に伴い安全な利用を担保できない場合は、廃止を検討します。このような検討に入るためにも、老朽化が進む施設については、定期的な点検や診断により、安全性に配慮することとします。

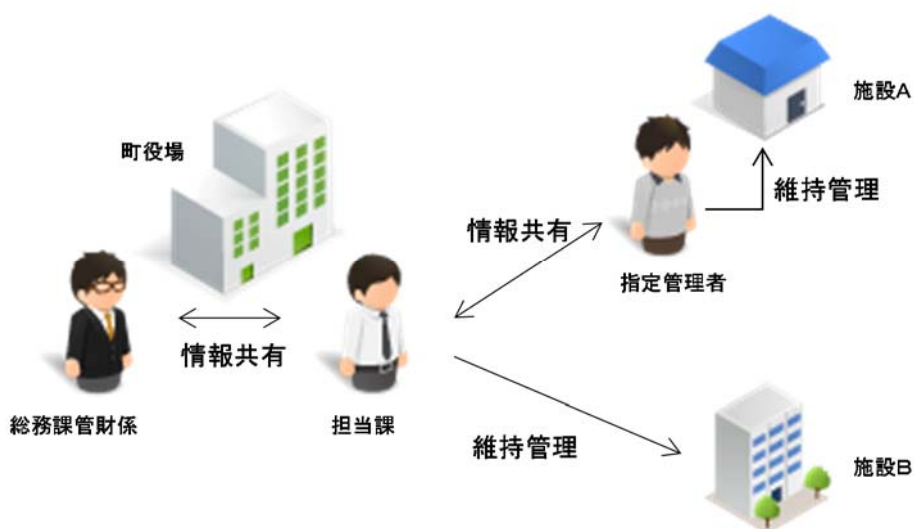
3-8. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

○規模の大きな施設や老朽化が進むものの利用者があるような重要な施設については、総務課管財係と担当課との情報共有を図る体制とします。

本町は、町域も比較的コンパクトであり、施設数も多くないことから、当面は総務課管財係と担当課が中心となって、重要な施設の維持管理を行っていく体制とします。

具体的には、担当課が施設を直接または指定管理者や外部委託者とともに管理するとともに、総務課管財係と情報を共有し、必要に応じて維持管理にあたることとします。

図 5-2 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制のイメージ



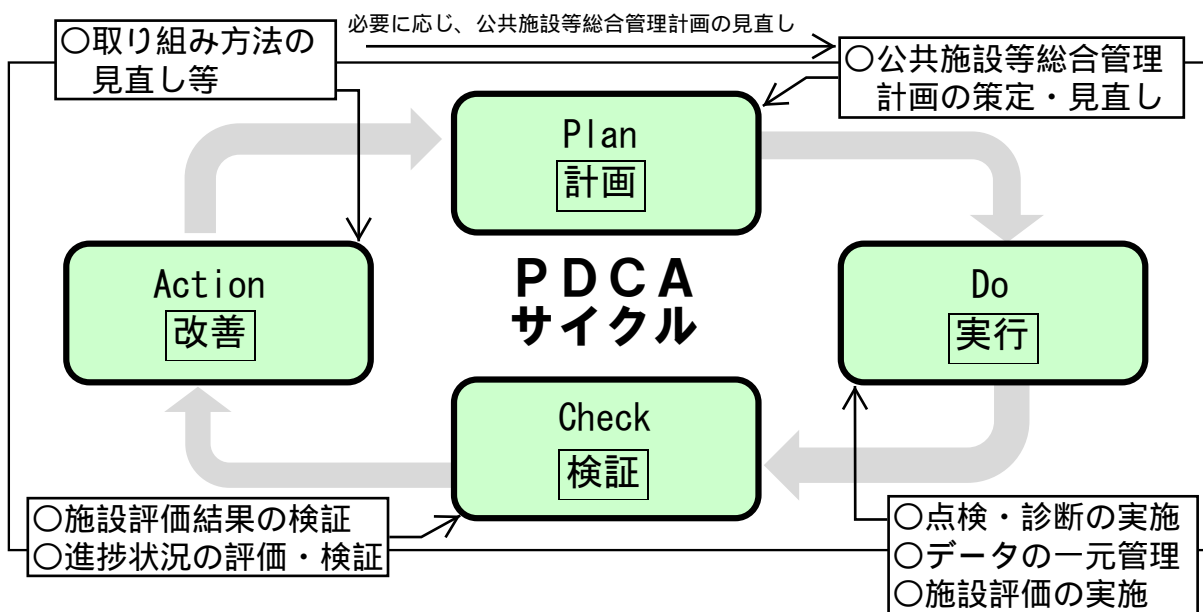
4. フォローアップの実施方針

○本計画を着実に進めていくため、以下に示すPDCAサイクルを実施していくことが必要となります。

本計画で定める方針に従って、公共施設等が総合的かつ計画的に管理できているかどうか確認し、必要に応じて新たな対策や方針の見直しを行うため、フォローアップを実施します。

フォローアップ方法は、以下に示すPDCAサイクルを実施します。PLANでは関連計画との整合性を図り、公共施設等の維持管理状況、将来更新費用等の見通しを把握しながら本計画を策定し、DOでは本計画に基づいて、点検・診断の実施及び結果の一元管理、施設評価の実施等により公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、CHECKとして、データベースの更新や施設評価手法の検証等を随時行います。ACTIONでは、点検・診断や施設評価等の実施体制・手法について課題が見つかった場合には改善を行い、必要に応じてPLANを見直します。

図 5-3 フォローアップの概要



5. 公共施設等マネジメントの取組状況

3-1. 過去に行った対策の実績

○本計画期間中に対策を行った施設及び実績は以下のとおりです。

(1) 公共施設の統廃合や除却

統廃合や除却を行った施設は以下のとおりです。

- 町営住宅（老朽化に伴い、空き家となった棟から順次解体）

(2) 公共施設やインフラ資産の長寿命化

各施設の戸別施設計画に基づき、長寿命化を図った公共施設やインフラ資産は、以下のとおりです。

- 道路舗装（舗装の亀裂等の修繕）
- 橋りょう

3-2. 施設保有総数の推移

○本計画期間中の施設保有総数の推移は以下のとおりです。

表 5-1 維持管理経費及び有形固定資産減価償却率の推移

年度	公共施設	インフラ資産			
	建物	道路	橋りょう	上水道(導水)	上水道(配水)
平成29年度	35,053.35 m ²	100,394 m	194 m	8,816 m	75,952 m
平成30年度	35,108.17 m ²	101,191 m	194 m	8,816 m	75,715 m
令和元年度	34,878.95 m ²	101,191 m	194 m	8,816 m	75,715 m
令和2年度	34,878.95 m ²	101,191 m	194 m	8,816 m	75,752 m

3-3. 維持管理経費及び有形固定資産減価償却率の推移

○本計画期間中の維持管理経費及び有形固定資産減価償却率の推移は以下のとおりです。

表 5-2 維持管理経費及び有形固定資産減価償却率の推移

年度	維持管理経費 (全体)	有形固定資産減価償却率 (全体)
平成29年度	3,370万円	54.0 %
平成30年度	3,150万円	55.8 %
令和元年度	3,510万円	57.1 %
令和2年度	2,160万円	58.2 %

維持管理経費及び有形固定資産減価償却率の全体とは、普通会計、特別会計、公営企業会計を合算したものとなります。

有形固定資産減価償却率とは、町が保有する施設等が耐用年数に対して、資産取得時からどの程度経過しているかを割合で示したもので、施設等の経年の程度を把握することができます。割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断されません。計算式は次のとおりとなります。

有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 / (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産)

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 文化施設

【課題（再掲）】

- 神崎ふれあいプラザは、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。
- 各地区の集会所は、指定管理者である各地区との協働により、いかに安全に利用できる施設を維持し続けるかが課題です。
- 神崎ステーションホールは、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。
- 旧神崎町役場は、夕市の安全な利用をいかに維持し続けるかが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

- 神崎ふれあいプラザは、法定点検のみではなく、日々の目視による点検などを重点的に行い、不具合の早期発見・早期修繕により施設の劣化を最小限にとどめ、長寿命化を図ります。
併せて、職員による点検の有効性担保のため、点検マニュアルの整備など必要な措置をとります。
- 各地区の集会所は、地区との連携を密にすることで不具合の発見や修繕のノウハウ提供などを行い、安全な施設を維持します。
すでに老朽化している集会所については、更新の必要性などを整理し、維持し続けるかどうか検討します。
- 神崎ステーションホールは、JRと協働で維持管理を行う仕組みを構築し、安全な施設を維持します。
- 旧神崎町役場は、建築から60年経過していることから安全性に留意し、定期的な点検などを行い、不具合の早期発見などに努めます。

2. スポーツ施設

【課題（再掲）】

- 町民体育館は、その機能の代替施設及び跡地利用の検討が課題です。
- 町民野球場は、設備の更新も含めて、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

- 町民体育館は、有効な跡地利用を検討し、建物を可能な限り早期に解体します。あわせて、体育館の機能を小中学校の体育館で代替し続けるかどうか、教育、町づくりなど様々な観点で検討します。
- 町民野球場は、現在の維持管理を継続し、安全性を維持していきます。

3. レクリエーション施設

【課題（再掲）】

- わくわく西の城は、利用者の安全を保つためにいかに施設を維持管理していくかを決めていくことが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

- わくわく西の城は、まず利用者の動向や費用対効果を勘案し、存続するかどうかを決定します。
- 存続すると決めた場合は、耐震補強を可能な限り早く実施し、安全性を確保するとともに、大規模改修を実施し、すでに表面化している不具合を根本的に修繕します。
- 耐震化及び大規模改修実施後は、施設を可能な限り長期にわたって使用できるよう、指定管理者と町が協働で維持管理を行う仕組みを構築します。
- 存続を断念する場合は、利用者の安全を担保するため、可能な限り早急に利用を停止します。

4. 産業施設

【課題（再掲）】

○道の駅発酵の里こうざきは、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

○道の駅発酵の里こうざきは、本町の観光施設として安全で清潔な状態を保ち、長寿命化するための仕組みを構築していきます。

5. 学校教育施設

【課題（再掲）】

○小中学校は、今後の多額の更新費や町の少子化を勘案し、いかに施設を効率的に使用し、かつ長く使い続けるかが課題です。

○学校給食センターは、設備だけでなく建物に関してもいかに安全性を確保し、給食の調理を継続していくかが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

○小中学校は、現在の点検・修繕の仕組みを継続するとともに、教育的観点及び施設マネジメントの観点から、効果的かつ効率的な施設配置について検討していきます。

○学校給食センターは、不具合を早期発見・早期修繕することで、施設の安全を維持し、継続利用できるように努めます。

6. 子育て支援施設

【課題（再掲）】

- 保育所は、今後不具合が徐々に表面化してくることが懸念され、これにいかに対応していくかが課題です。
- 学童保育所は、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

- 保育所は、不具合の点検から修繕までの仕組みを構築し、早期発見、早期修繕の実現を目指します。
- 学童保育所は、比較的新しい建物であり、当面不具合はそれほど発生しないと想定されますが、施設を可能な限りに長く使えるよう点検の質を上げていきます。

7. 保健・福祉施設

【課題（再掲）】

- みなみふれあいセンターときたふれあいセンターは、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

- みなみふれあいセンターは、古原コミュニティセンターと近接しており、機能も一部重複しているため、更新を行う場合には、統廃合を含めた検討を行います。
- きたふれあいセンターは、利用者との連携を密にすることで不具合の発見や修繕を行い、施設の安全を維持します。

8. 行政施設

【課題（再掲）】

○庁舎は、点検・診断や修繕を適切に実施できるような仕組みを構築することが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

○庁舎の適切な維持管理を実現できるよう、マニュアルの整備や専門家の支援などの仕組みを構築します。

9. 公営住宅等

【課題（再掲）】

○町営住宅は、現在の居住者の安全な生活を、いかに担保するのが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

○住民からの要望を受け付けるほか、定期的な診断を行い、施設の状態を町が把握できている状態にします。

○診断の結果、施設の安全性に問題があり、修繕に多額の費用が見込まれる場合は、可能な限り速やかに利用を停止します。

○その際は、円滑に住民との合意形成を図るため、日頃より施設の状態などについて住民に周知しておきます。

10. 公園等

【課題（再掲）】

○こうざき天の川公園のトイレは、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

○こうざき天の川公園のトイレは、現在の点検・修繕の仕組みを継続していきます。

11. その他施設

【課題（再掲）】

○その他施設は、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

○その他施設は、現在の点検・修繕の仕組みを継続していきます。

12. 道路

【課題（再掲）】

○道路は、現状の点検及び修繕の仕組みを継続していくことが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

○道路は、現状の維持管理の仕組みを維持しつつ、利用に支障がないように努めます。

1 3. 橋梁

【課題（再掲）】

○橋梁は、現状の点検及び修繕の仕組みを継続しつつ、安全性を保ち続けていくことが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

○橋梁は、現状の維持管理の仕組みを維持しつつ、利用に支障がないように努めます。

1 4. 上水道施設

【課題（再掲）】

○浄水場は、財源の制約がある中、いかに長寿命化を図っていくかが課題です。
○管は、現状の更新を継続していくことが課題です。



【管理に関する基本的な方針】

○浄水場は、日常点検や定期診断を着実にを行い、不具合の早期発見・早期修繕により老朽化を最小限にとどめます。
○管は、現状の更新を継続していきます。

神崎町公共施設等総合管理計画

発行日 平成29年3月（令和4年3月一部改訂）
編集・発行 神崎町総務課
〒289-0292
千葉県香取郡神崎町神崎本宿163番地
TEL 0478-72-2111
FAX 0478-72-2110
URL <https://www.town.kozaki.chiba.jp/>